# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度 自 平成22年10月1日 (第 38 期) 至 平成23年9月30日

# 株式会社

# <u>目次</u>

表紙			
第一	部	企業情報	1
第	1	企業の概況	1
	1	. 主要な経営指標等の推移	1
	2	. 沿革	3
	3	. 事業の内容	4
	4	marked Aller of the Control of the C	5
	5	. 従業員の状況 ······	6
第	2	事業の状況	7
		. 業績等の概要	7
		. 生産、受注及び販売の状況	8
		<ul><li>対処すべき課題</li></ul>	9
		. 事業等のリスク	10
		<ul><li>経営上の重要な契約等</li></ul>	12
		. 研究開発活動 ····································	12
		. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第:		設備の状況 ······	15
21.		. 設備投資等の概要 ····································	15
		<ul><li>・ 以 備</li></ul>	16
		- ユタない哺の状化 - 設備の新設、除却等の計画 ····································	18
绺		- 設備の利政、保知等の計画 提出会社の状況 ······	
第一		- 株式等の状況 ······	19
	1	(1) 株式の総数等	19
		A September 1997	19
			19
		(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ····································	19
			19
		(5) 発行済株式総数、資本金等の推移       (6) 所有者別状況	19
			20
		(7) 大株主の状況 ····································	20
		(8) 議決権の状況	21
		(9) ストックオプション制度の内容	21
		. 自己株式の取得等の状況	22
		. 配当政策	23
		. 株価の推移	23
		. 役員の状況	24
	6	. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
		(1) コーポレート・ガバナンスの状況	26
		(2) 監査報酬の内容等	29
第		経理の状況	30
	1	. 連結財務諸表等	31
		(1) 連結財務諸表	31
		(2) その他	68
	2	. 財務諸表等	69
		(1) 財務諸表	69
		(2) 主な資産及び負債の内容	87
		(3) その他	90
第	6	提出会社の株式事務の概要	91
第		提出会社の参考情報	92
	1	. 提出会社の親会社等の情報	92
	2	. その他の参考情報	92
第二	部	提出会社の保証会社等の情報	93

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成23年12月20日

【事業年度】 第38期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

 【会社名】
 株式会社コナカ

 【英訳名】
 KONAKA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 湖中 謙介

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2

【電話番号】 045(825)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 沼田 孝

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2

【電話番号】 045(825)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 沼田 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

- 1 【主要な経営指標等の推移】
- (1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
売上高(百万円)	56, 928	68, 664	70, 402	68, 394	64, 807
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	2, 236	1, 486	△5, 480	△2, 451	3, 537
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△594	△1, 219	△7, 653	△5, 599	795
包括利益(百万円)	_	_			183
純資産額(百万円)	47, 940	47, 548	38, 181	32, 518	33, 398
総資産額(百万円)	67, 111	87, 340	78, 997	73, 405	69, 614
1株当たり純資産額(円)	1, 645. 90	1, 579. 87	1, 308. 43	1, 116. 57	1, 146. 81
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△21. 11	△41.87	△262.77	△192. 26	27. 32
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率(%)	71.4	52. 7	48. 2	44. 3	48.0
自己資本利益率(%)	_	_	_	_	2. 4
株価収益率 (倍)	_	_	_	_	11.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1, 383	△2, 311	3, 078	3, 061	7, 025
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1, 214	1, 972	△3, 254	△145	△676
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1, 021	3, 929	△2, 620	△2, 478	△3, 592
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	5, 801	9, 418	6, 554	6, 721	8, 989
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1, 462 [1, 164]	2, 183 [1, 125]	2, 097 [948]	1, 954 [815]	1, 819 [732]

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。) は含まれておりません。
  - 2. 第34期から第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
売上高(百万円)	48, 718	45, 635	37, 336	37, 907	34, 580
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	1, 876	409	△907	△917	1, 678
当期純損失(△) (百万円)	△443	△1, 526	△6, 656	△5, 662	△200
資本金 (百万円)	5, 305	5, 305	5, 305	5, 305	5, 305
発行済株式総数 (株)	31, 146, 685	31, 146, 685	31, 146, 685	31, 146, 685	31, 146, 685
純資産額(百万円)	47, 803	45, 764	38, 907	33, 137	32, 370
総資産額(百万円)	60, 607	62, 056	55, 482	50, 330	46, 359
1株当たり純資産額(円)	1, 641. 19	1, 571. 29	1, 335. 90	1, 137. 82	1, 111. 51
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20. 00 (10. 00)	10.00 (-)	5. 00 (-)	_ (-)	7. 00 (-)
1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△15. 74	△52. 42	△228. 54	△194. 44	△6. 89
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率(%)	78.9	73. 7	70. 1	65.8	69.8
自己資本利益率(%)	_	_	_	_	_
株価収益率 (倍)	_		_		_
配当性向(%)	_	_	_	_	_
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1, 158 [745]	1, 213 [726]	1, 159 [602]	1, 071 [532]	993 [423]

<sup>(</sup>注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

<sup>2.</sup> 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、 1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

創業者である湖中久次は、昭和27年9月、神戸市生田区(現 中央区)で洋服店を個人営業店として開設し、その 後昭和29年1月、神戸百貨株式会社を設立、諸官庁を主とした割賦による職域訪問販売を開始いたしました。

昭和35年8月、既に神戸百貨株式会社の系列として大阪市・名古屋市・東京都に出店していた一文字屋と合併し、さらに全国展開をめざすべく商号を日本テーラー株式会社(昭和59年2月コナカ株式会社に商号変更後、平成3年5月当社と合併)と改め、昭和36年4月に本社を大阪市阿倍野区に移転しました。

昭和48年11月、店舗での小売を目的として、横浜市中区伊勢佐木町に子会社として当社、株式会社新紳(現 株式会社コナカ)を設立しました。

その後の主な変遷は、次のとおりであります。

	な変遷は、次のとおりであります。
年月	沿革
昭和48年11月	株式会社新紳(現 株式会社コナカ)設立 本社横浜市中区、取締役社長湖中彦市
	資本金10百万円(日本テーラー株式会社 80%出資)
	同地において1号店として店舗販売を開始
59年5月	株式会社コナカに商号変更
63年4月	組織を強化するため本部制を採用(3本部体制)
9月	自社企画商品のより充実をはかる目的で、三井物産と商標の使用許諾契約(イタリア、タバッコ 社の独占的商標使用権)し、オリジナルブランド「DONATO VINCI (ドナート ヴィンチ)」を開 発、翌年9月より販売を開始
平成元年10月	全店POSレジ設置 POSシステム (販売時点情報管理) 稼働開始
3年2月	本社を横浜市戸塚区に移転(平成3年3月登記)
3月	東戸塚総本店の出店
5月	当社とコナカ株式会社(昭和59年2月日本テーラー株式会社より商号変更)、株式会社紳士服の
	コナカ、コナカ商事株式会社が合併、店舗数186店舗 6本部体制
10月	10月1日を合併期日として形式上の存続会社である株式会社コナカに吸収合併
12月	横浜市戸塚区に物流センター竣工
6年6月	カジュアル専門店の屋号を「バルボ」に変更
8年3月	株式を日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録、株式公開
9年7月	東京証券取引所市場第二部に上場
7月	「軽涼」を商標登録
7月	株式会社サンマルクとの間に「サンマルクレストランシステムフランチャイズ契約」を締結
10月	全店パソコン導入 顧客管理システム本稼働
10年5月	コナカエンタープライズ株式会社を設立(100%子会社、レストラン事業)
6 月	経営スピードの迅速化及び情報の共有化をはかる為、6本部を3本部体制に変更
7月	イギリス、ロンドンデザイナーズブランド「John Pears(ジョン ピアース)」を開発し、同年
	10月より独占販売開始
11年10月	ワンフロアーでは日本最大級(2,215㎡)のみなとみらい21横浜ジャックモール店を横浜市西区
	に出店
12月	メンズとカジュアル及びレストラン 初の複合店コナカワールド西多賀店を仙台市太白区に出店
12年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
13年4月	SPA(製造小売)を採用した新業態「SUIT SELECT21」の1号店を横浜市中区に出店
14年9月	ザ・ウールマークカンパニーとの共同開発にて「夢の防シワスーツ」を発売
15年2月	株式会社フタタと「資本・業務提携」を締結
6 月	インターネット通販(http://www.konaka.jp)を開始
16年2月	コナカコーポレーション株式会社を設立(17年9月末現在 40.0%出資、不動産事業)
17年7月	株式会社フタタの株式を追加取得し、持分法適用関連会社とする
18年5月	オーダー専門店として新業態「O・S・V(ONE'S STYLE in VOGUE)」の1号店を東京都千代田区
	に出店
8月	株式会社フタタを完全子会社とする株式交換契約を締結
12月	株式交換により株式会社フタタを完全子会社化
19年4月	コナカコーポレーション株式会社を株式譲渡
20年1月	株式会社フィットハウスの第三者割当増資を引き受け子会社化(70.0%出資)
20年5月	株式会社アイステッチを設立(100%子会社、洋服のリフォーム事業)
23年9月	店舗数 394店舗(ファッション事業 378店舗、レストラン事業 16店舗)

## 3 【事業の内容】

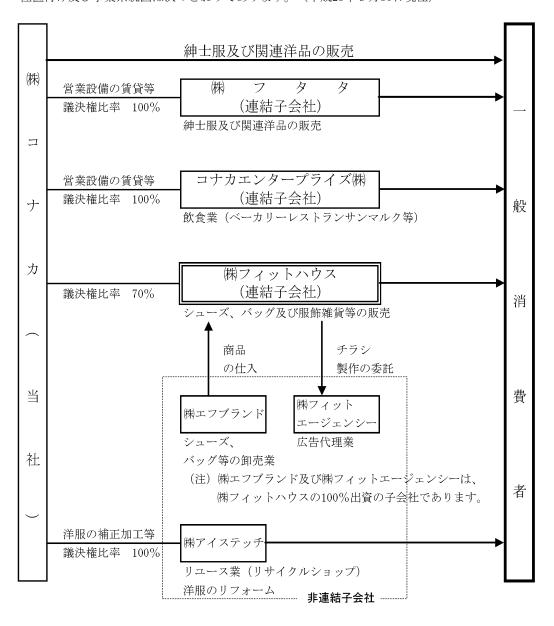
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(㈱コナカ)及び子会社6社により構成されており、ファッション事業(紳士服及びその関連洋品並びにシューズ、バッグ及び服飾雑貨等の販売)を主たる業務としております。

(1) ファッション事業

当社及び㈱フタタは紳士服及びその関連洋品を販売しております。 ㈱フィットハウスはシューズ、バッグ及び服飾雑貨等を販売しております。

(2) レストラン事業 コナカエンタープライズ㈱は、ベーカリーレストランサンマルク等を営んでおります。

位置付け及び事業系統図は次のとおりであります。 (平成23年9月30日現在)



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社フタタ (注) 3	福岡県福岡市中央区	88	ファッション事業	100. 0	当社所有の営業設備を賃借 している。 役員の兼任2名
株式会社フィットハ ウス (注) 2. 4	岐阜県可児市	3, 883	ファッション事業	70.0	役員の兼任1名
コナカエンター プライズ株式会社	神奈川県横浜市戸塚区	50	レストラン事業	100.0	当社所有の営業設備を賃借 している。 役員の兼任1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
  - 2. 特定子会社に該当しております。
  - 3. 株式会社フタタについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 7,153百万円 (2) 経常利益 219百万円 (3) 当期純損失 218百万円 (4) 純資産額 12,169百万円

(5) 総資産額 13,827百万円

4. 株式会社フィットハウスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 21,570百万円

(2) 経常利益 580百万円
 (3) 当期純利益 384百万円
 (4) 純資産額 1,439百万円
 (5) 総資産額 21,342百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)		
ファッション事業	1, 648 (542)		
レストラン事業	25 (176)		
全社 (共通)	146 (14)		
슴計	1, 819 (732)		

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員(1人当たり平均8時間換算)を外数で記載しております。
  - 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
993 (423)	34. 5	12.0	4, 154, 909

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(1人当たり平均8時間換算)を外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
  - 3. 当社は単一セグメントのためセグメント毎の記載はしておりません。

#### (3) 労働組合の状況

当社には、平成19年2月、組合として全国一般労働組合全国協議会東京東部労働組合コナカ支部及び平成20年2月に労働組合UIゼンセン同盟コナカユニオンが結成され、各支部との間で、労使間の諸問題につき団体交渉を継続しております。団体交渉においては、労使が十分意思疎通をはかり、健全かつ安定的な労使関係の構築を目指して努力しております。

なお、子会社㈱フタタにはUIゼンセン同盟フタタ労働組合が結成されており、その他の子会社については労働組合が結成されておりませんが、労使関係は円満に推進しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

## 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国を中心とした経済成長による牽引と、景気対策の効果などを背景に一部企業収益の改善が見られたものの、東日本大震災による影響や、さらなる円高による貿易収支の悪化、さらには欧州財政危機による金融システム不安などの影響を受け、経済の低迷が続いております。

個人消費につきましても依然として厳しい雇用情勢やデフレ傾向の長期化等、先行き不透明な状況にあることから個人消費の回復に至っておりません。

このような経営環境の下、ファッション事業につきましては、東日本大震災の影響により87店舗が被災し、一部店舗では休業を余儀なくされ、年間を通じて最大の商戦であるフレッシャーズ商戦が大きな打撃を受けましたが、前期に講じた業績向上策が功を奏し、概ね順調に推移しました。

商品につきましては当社の強みである機能性開発商品が好調に推移し、シャワークリーンテクノロジーを採用した就活・フレッシャーズ向けの「V-スーツ」、ファイテン社とのコラボレーションによる「コナカ×ファイテンスーツ」、クールビズ商戦に向けては赤外線を反射する「コールドスーツ」をはじめ、機能性アンダーウェア「アイスムーブ」、ニットシャツ「ビズポロ」などの機能性、デザイン性、実用性に優れた商品が好評を得ました。

レストラン事業につきましては、新メニューの開発や店舗設備の更新により新規お客様の開拓に努めました。 グループ店舗数につきましては、SUIT SELECT TACHIKAWA (東京都立川市)をはじめ3店舗出店する一方で、店舗の統廃合及び、契約満了等に伴い9店舗を退店したことにより店舗数は394店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は648億7百万円(前期比5.2%減)、営業利益は32億13百万円(前連結会計年度 営業損失1億95百万円)、経常利益は35億37百万円(前連結会計年度 経常損失24億51百万円)となりましたが、特別利益に退職給付制度移行に伴う退職給付制度改定益4億65百万円を計上する一方で特別損失に東日本大震災による災害損失2億91百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額6億71百万円及び減損損失14億46百万円を計上することとなり、当期純利益は7億95百万円(前連結会計年度 当期純損失55億99百万円)となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、長期借入金の返済や 負ののれん償却がありましたが、棚卸資産の減少、減価償却費、減損損失及び税金等調整前当期純利益の計上によ り、当連結会計年度末の資金残高は89億89百万円(前年同期比 22億68百万円増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は70億25百万円(前年同期比 39億63百万円増)となりました。これは主に負ののれん償却10億99百万円により減少したものの、減価償却費15億75百万円、減損損失14億46百万円及び税金等調整前当期純利益10億26百万円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6億76百万円(前年同期比 5億30百万円増)となりました。これは主に貸付による支出4億14百万円、新規出店及び店舗改装による有形固定資産の取得4億12百万円の支出によるものであります。 (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は35億92百万円(前年同期比 11億14百万円増)となりました。これは主に、借入 金の返済等35億22百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産、受注実績 該当事項はありません。

## (2) 仕入実績

	セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	前年同期比(%)
	重衣料(百万円)	8, 116	△19. 2
	中衣料(百万円)	2, 226	7.3
	軽衣料 (百万円)	4, 621	△3. 6
	服飾雑貨(百万円)	13, 757	△10.0
	その他(百万円)	1,003	△7. 7
ファッション事業(百万円)		29, 726	△10.7
レストラン事業 (百万円)		430	△2. 5
	合計 (百万円)	30, 156	△10.6

- (注) 1. 重 衣 料……スーツ・フォーマル・イージーオーダー・コート
  - 2. 中衣料……ジャケット・ボトムス・アウター
  - 3. 軽衣料……カジュアル・ワイシャツ・ネクタイ・アンダーウェア
  - 4. 服飾雑貨……シューズ・バッグ・アクセサリー他
  - 5. その他……補正代等
  - 6. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	前年同期比(%)
	重衣料(百万円)	22, 889	△11.2
	中衣料(百万円)	5, 131	△6. 5
	軽衣料 (百万円)	10, 631	△2. 4
	服飾雑貨(百万円)	23, 528	△1.4
	その他(百万円)	1,068	38. 0
ファ	ッション事業(百万円)	63, 249	△5. 3
レストラン事業(百万円)		1, 558	△1. 1
	合計(百万円)	64, 807	△5. 2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
  - 2. 重 衣 料……スーツ・フォーマル・イージーオーダー・コート
  - 3. 中衣料……ジャケット・ボトムス・アウター
  - 4. 軽衣料……カジュアル・ワイシャツ・ネクタイ・アンダーウェア
  - 5. 服飾雑貨……シューズ・バッグ・アクセサリー他
  - 6. その他……補正代等
  - 7. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

#### (1) 当面の対処すべき課題の内容等

今後の我が国経済は、景気を牽引していた海外経済の成長に鈍化が窺われることや、依然としてデフレ傾向が払 拭できないことなどから、国内消費動向が低迷することも予想され、未だ予断を許さない状況が続くと思われま す。

このような経営環境のもとではありますが、当社の強みである機能性開発商品を発信し続けて消費者ニーズへの訴求を図るとともに接客応対に重点をおいた社員教育の徹底により商品力・営業力の強化を図ってまいります。また、ライフスタイルの変化に対応した営業活動として、オンラインショップやブログ並びにSNSなどを活用した情報発信と情報交流により、弊社の商品、店舗等に関する認知度向上と新しいファッション提案をさらに推し進めてまいります。

一方、店舗立地見直し等による店舗統廃合と営業効率の改善などにより定着してまいりましたローコストオペレーションにさらに磨きをかけて強固な収益基盤を築いてまいります。

レストラン事業につきましては、既存店の収益力向上のため、質の高い商品・サービスを提供できるよう、営業力の向上と経営の効率化を図ってまいります。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針について

#### ① 基本方針の内容

当社は、永年蓄積した業務知識や営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、強固な財務基盤を形成し、安定した配当を実現しております。したがって、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任して、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

#### ② 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模な当社株式の買付行為(以下「大規模買付行為」といいます。)がなされた場合について、その大規模買付者が長期的経営意図や計画もなく一時的な収益の向上だけを狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買収方法等が不当・不明確であるなどの事情があるときは、企業価値を毀損し、株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

また大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものでありますが、株主の皆様が適切な判断を行うためには十分な情報が提供される必要があると考えております。

そこで大規模買付行為に対するルールとして、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付を行おうとする者に対して、(a) 買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、(b) その後、当社取締役会がその買付行為を評価し、交渉・評価意見・代替案のできる期間を設けることを要請するルールを策定いたしました。このルールが遵守されない場合は、株主の皆様の利益を保護する目的で対抗措置を講じる可能性があり、当社といたしましても、これに対する防衛策を導入すべきものと判断いたしました。

そのため当社は、平成22年11月12日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取組みとして、当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針(以下「買収防衛策」といいます。)を決議いたしました。

当社は、この買収防衛策の詳細を平成22年11月12日付で「当社株式の大規模な買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続について」として公表いたしました。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.konaka.co.jp)に掲載しております。

- ③ 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断
  - (a) 当社取締役会は、上記②の取組みが当社の上記①の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。

現在の当社取締役は、顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、当社の紳士服小売チェーンとしての商品開発戦略、営業販売戦略、店舗開発、広告宣伝、物流システムの確立、子会社グループ企業戦略などに関して、永年業務知識や営業ノウハウを蓄積しております。とくに商品開発におきましては、顧客の嗜好性をいち早く把握する業務知識とノウハウを背景に、低コスト低価格でよりよい商品展開を実現すべく、海外を含めた取引先等との業務提携関係を確立し、高付加価値機能性商品、SPA商品等の商品開発をするためにグローバルな商品生産体制を確立すべく業務に取り組んでおります。営業販売戦略及び店舗戦略におきましても、著名なデザイナーとの提携による営業戦略・店舗デザインの大幅見直しなどにより着実な成果を上げるとともに、長期的視野にたった従業員研修、子会社グループ企業戦略などにより、強固な財務基盤を背景に、短期的な収益拡大とともに長期的な成長と将来の成長分野への基盤づくりを兼ね備えた経営を実現しております。

このような当社の事業においては経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任することが必要不可欠であると判断されるからであります。

(b) 取締役会によって恣意的な判断がされることを防止するため、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、当社は、上記の「大規模買付行為に対するルールの設定」及びその「ルールが遵守されなかった場合の対抗措置」の構築につきましては、株主の皆様のご賛同を得ることを条件としており、平成22年12月21日開催の当社第37期定時株主総会において承認可決されました。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。なお、当社グループの事業等はこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクのすべてではありません。また、文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 景気変動及び季節的要因について

当社グループの主力事業でありますファッション事業は、事業の性質上、売上高に季節的変動があり、第1四半期、第2四半期及び第3四半期に比し第4四半期の売上高の割合が低くなります。また、国内外の景気や消費動向及び天候不順等により、売上高に大きな影響を受けます。したがって、これらの要因が当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報の管理について

当社グループは、店頭販売等において個人情報を取得し、ダイレクトメール等に利用しております。個人情報の管理については、万全を期しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではなく、個人情報の流出が発生した場合には、信用力の低下による売上高の減少等の影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店政策について

当社グループは、立地環境の変化等により、収益性が低下し、業態変更若しくは退店等が必要となった場合には、損失等が発生する可能性があります。

ファッション事業においては、主に店舗の土地及び建物を賃借する方式で出店しており、出店時に、土地等所有者に対して、敷金及び保証金並びに建設協力金として、資金の差入を行っており、建設協力金等は当社が支払う賃借料との相殺により回収しております。新規出店に際しては、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地所有者である法人、個人が破綻等の状況に陥り、土地等の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、締結している土地等に係る長期賃貸借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合、当社が代替借主を紹介することを敷金及び保証金の返還条件としているものがあります。そのため、当社の事情により中途解約する場合には新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金及び保証金等を放棄する可能性があります。

#### (4) 法的規制について

①ファッション事業に関連する法的規制

ファッション事業においては、出店に際し平成12年6月に大規模小売店舗立地法(大店立地法)が施行されたことに伴い、売場面積1,000㎡超の店舗は都道府県又は政令指定都市の規制(交通渋滞の緩和、騒音等)を受けております。当社の店舗の売場面積は、原則として1,000㎡以下が中心でありますが、売場面積が1,000㎡以下であっても地方自治体が国の指針より厳しい街づくり条例や開発指導要綱等を制定するケースがあり、出店規制の影響を受けることがあります。

②レストラン事業に関連する法的規制

レストラン事業においては、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上並びに増進に寄与することを目的とした食品衛生法の規制を受けております。当社グループは、消費者に安全な食品を提供するために、保健所の指導で行っている衛生検査に加えて、必要に応じて随時各種検査を実施しております。

また、独自に策定したクリンリネスマニュアル、指導書に基づき、定期的に店舗の衛生状態を管理しております。今後においても、衛生面に留意していく方針でありますが、近年、消費者の食品の安全性に関心が高まっていることにより、食中毒の発生等、当社グループ固有の衛生問題のみならず、仕入先における無認可無添加物の使用による食品製造工程に対する不信、同業他社の衛生管理問題等による連鎖反応的風評及びBSE(牛海綿状脳症=狂牛病)等の社会全般的な問題等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害について

当社グループは、店舗による事業展開を行っており、地震・台風等の大規模自然災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損会計の適用について

「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、今後の業績や地価に変動等により、固定資産減損損失が特別 損失に計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動のリスク

当社グループの業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。為替変動は、当社の外貨建取引から発生する資産及び負債の日本円換算額に影響を与える可能性があります。また、為替動向は外貨建で取引されている商品・原材料の価格にも影響を及ぼす可能性があります。為替リスクを軽減し、また、これを回避するために様々な手段を講じておりますが、為替相場の変動が当社の事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 借入金の財務制限条項について

当社グループにおける借入金の一部には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、期限の利益を喪失する等、当社グループの財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。財務制限条項が付された借入金及び財務制限条項の内容は以下の通りであります。

連結子会社㈱フィットハウスの借入金のうち8,722百万円には、財務制限条項がついており、全ての債務の履行を完了するまで、㈱フィットハウスに関して下記の条項を遵守しない場合には、期限の利益が喪失します。

- ①平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における修正純資産金額(ある特定の事業年度末日における 単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における損益計算書の営業外利 益に記載される金融派生商品利益(デリバティブ利益)を減算し、営業外損失に記載される金融派生商品損失 (デリバティブ損失)を加算して算出される金額をいう。以下同じ。)を3,750百万円以上、かつ、直近の事業 年度末日における修正純資産金額の90%に相当する金額以上に維持すること。
- ②平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書における営業損益及び修正経常損益(ある特定の事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における損益計算書の営業外利益に記載される金融派生商品利益(デリバティブ利益)を減算し、営業外損失に記載される金融派生商品損失(デリバティブ損失)を加算して算出される金額をいう。)について両方、又はいずれか一方において損失としないこと。
- ③平成20年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表における商品の残高を当該事業年度末日における損益計算書における売上高の12分の5以下に維持すること。
- ④平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表において債務超過となった場合は、当該事業年度末日以降最初に到来する12月末日までに、当該債務超過額を解消すること。

## (9) 資金調達環境の変化等

当社グループは、借入れによる資金調達を行っていますが、金利等の市場環境、資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化により、今後新たに借換え又は新規の借入を行う際に借入条件に変化が生じ、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

(10)関係会社株式等の評価について

当社は、関係会社株式について、関係会社の財政状態等を勘案し評価を行っております。関係会社各社の業績が著しく悪化し、将来にわたって事業が計画どおりに展開しないと判断された場合には、投資損失引当金等の計上又は関係会社株式の減損処理の必要に迫られます。その場合には当社単独業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、下記の提携ブランドについて契約を締結しております。

契約先	契約内容	契約期間	ブランド名
三井物産株式会社	<ol> <li>DONATO VINCI S. R. Lより独占的使用権を取得した商標の使用許諾</li> <li>技術情報及び見本の提供</li> <li>日本国内、中国、タイ、ミャンマー、インド、ベトナムにおける独占的製造権及び販売権</li> <li>ロイヤリティ支払方法(定額)</li> </ol>	2011年8月18日 ~ 2015年8月31日	DONATO VINCI VINCI UOMO

(2) 当社は、株式会社サンマルクとの間で「サンマルクレストランシステムフランチャイズ契約」を締結しております。

内容 レストランチェーンシステムの運営、商品の調理加工、その他の経営管理ノウハウ、商標、サ

ービスマーク、その他の標章を使用して、商品を顧客に提供し販売する権利

店舗の基本設計、商品及び原材料の供給、店舗運営等店舗の営業に伴う指導援助

契約期間 契約締結日である平成9年7月25日より8年間(以後2年毎の自動更新)

契約条件 加盟金 1店舗目 10百万円

2店舗目以降 1店舗につき 5百万円

ロイヤリティ 売上高に対し5%相当額

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成23年12月20日)現在において、当社グループが判断した ものであります。

## (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されて おります。また、この連結財務諸表の作成に当たりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額につ いて、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っております。実際の結 果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

#### (2) 財政状態の分析

#### ①資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ37億90百万円減少し696億14百万円となりました。 流動資産は、前連結会計年度末と比べ4億32百万円増加し285億69百万円となりました。これは主に商品及び製品が前連結会計年度末と比べ17億69百万円減少したものの、現金及び預金が24億75百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ42億23百万円減少し410億44百万円となりました。主な要因は、減損損失の計上による有形固定資産、敷金及び保証金の回収及び資産除去債務会計基準の適用に伴い前連結会計年度末と比べ有形固定資産が21億1百万円、敷金及び保証金が13億11百万円減少したことによるものであります。

## ②負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ46億71百万円減少し362億15百万円となりました。 流動負債は、前連結会計年度末と比べ18億70百万円減少し289億48百万円となりました。主な要因は、借入金 返済及びデリバティブ負債が前連結会計年度末と比べ借入金が23億46百万円、デリバティブ負債が6億15百万円 減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ28億円減少し72億67百万円となりました。主な要因は、長期借入金の返済及び負ののれんの償却により、前連結会計年度末に比べ長期借入金が11億75百万円、負ののれんが8億円減少したことによるものであります。

#### ③純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ8億80百万円増加し333億98百万円となりました。

## (3) 経営成績の分析

## ①売上高

売上高は、前連結会計年度と比べ35億86百万円減少(5.2%減)し648億7百万円となりました。これは、ファッション事業において東日本大震災の影響等によるものであります。

#### ②売上総利益

売上総利益は、前連結会計年度と比べ2億79百万円減少(0.8%減)し329億58百万円となりました。これは主にファッション事業における売上減によるものであります。

## ③販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べ36億89百万円減少(11.0%減)し297億45百万円となりました。これは主にファッション事業において費用対効果を見直した結果によるものであります。

#### ④営業利益

営業利益は、前連結会計年度と比べ34億9百万円改善し営業利益32億13百万円となりました。これは主にファッション事業において、売上総利益の減少を販売費及び一般管理費の減少で吸収することができたことによるものであります。

#### ⑤営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度と比べ8億9百万円増加し24億39百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度と比べ17億70百万円減少し21億15百万円となりました。これは主にデリバティブ評価益が前連結会計年度と比べ34億17百万円増加したことによるものであります。

#### ⑥経営利益

経常利益は、前連結会計年度と比べ59億89百万円改善し経常利益35億37百万円となりました。

#### ⑦特別損益

特別利益は、前連結会計年度と比べ4億46百万円増加し5億68百万円となりました。

特別損失は、前連結会計年度と比べ6億56百万円増加し30億80百万円となりました。これは主に、減損損失14億46百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額6億71百万円を特別損失に計上したことによるものであります。

#### ⑧当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度と比べ63億94百万円改善し当期純利益7億95百万円となりました。

#### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により得られた資金が70億25百万円、投資活動により使用した資金が6億76百万円、財務活動により使用した資金が35億92百万円となり、当連結会計年度末には89億89百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

#### (5) 経営戦略の現状と見通し

## ①グループ各社とのシナジー効果の最大化

当社グループのファッション事業は、㈱コナカ・㈱フタタ・㈱フィットハウスの3社で構成され、それぞれ地域特性及び主力の顧客層が重複せず、今後グループとしてシナジー効果の最大化をはかるべく各分野にて積極的な攻めの姿勢を前面に打出し、顧客に選ばれ続ける強い競争力をつけると同時に、シェア拡大に向け積極的に対応してまいります。

また、小売業界を取り巻く環境は、競争激化の中で企業としての独自のアイデンティティーの確立を要求されております。顧客ニーズも多様化しており、価格・品質・ファッション性の追求を高い感性で実現する事が課題となっております。

#### ②コンプライアンス経営の強化

コンプライアンス体制の強化を経営上の重要課題として位置付け、平成19年5月にコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス及びリスク管理の徹底をはかってまいります。全従業員が事業活動に伴う関係諸法令の遵守を徹底する体制を一層強化し、当社グループの経営の健全性を確保してまいります。この活動は今後のグループ戦略に必要なものと考えており、法令遵守は当然のことではありますが、活動を通じて実際の業務プロセスの改善を行うことも目的としております。コンプライアンスを中心にCSRの追求により企業の信頼度やイメージ向上をはかってまいります。

#### ③業務改革の強化と収益力の向上

当社グループは、コンプライアンス経営と収益力の飛躍的な向上を実現することを目標に、徹底した業務改革に取り組んでおります。従業員の労働環境を整備しつつ、作業効率のアップ、店舗ネットワークの活用をはかり、店舗従業員がお客様の接客対応業務に集中できるような環境作りや組織作りにスピード改革を実現し収益力を向上させます。

# 第3【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資(敷金及び保証金並びに建設協力金を含む)につきましては、業容の拡大及び店舗効率の改善を実施したものであり、内容は次のとおりであります。

ファッション事業	885百万円
レストラン事業	22
合 計	908

ファッション事業設備投資の主な内訳については、二酸化炭素削減及び省エネルギー対策の一環として、店舗照明設備のLED化を推進し283百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

平成23年9月30日現在の当社グループにおける設備の状況は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

					ı		万円)			
事業所名	セグメ ントの	設備の	74.44 77 ~ 18	機械装	工具、器	土地	土地			従業員 数
(所在地)	名称	内容	建物及び 構築物	置及び 運搬具	具及び備品	金額	面積 (㎡)	その他	合計	(名)
東北地方計 (51店舗)	ファッ ション 事業	店舗設備	1, 917	_	36	3, 254	[2, 092] (63, 352) 96, 123	908	6, 116	142 (90)
関東地方計 (98店舗)	ファッ ション 事業	店舗設備	1, 165	1	57	684	(148, 467) 154, 484	2, 389	4, 298	284 (143)
首都圏計 (105店舗)	ファッ ション 事業	店舗設備	886	6	88	1, 416	(58, 167) 61, 568	4, 023	6, 421	401 (142)
中部地方計 (12店舗)	ファッ ション 事業	店舗設備	227	-	7	_	(23, 693) 23, 693	395	630	35 (17)
近畿地方計 (13店舗)	ファッ ション 事業	店舗設備	60	0	55	_	[479] (14, 097) 14, 097	480	546	33 (22)
店舗計 (279店舗)			4, 256	8	195	5, 355	[2, 571] (307, 776) 349, 965	8, 198	18, 014	895 (414)
本社 (神奈川県横浜 市戸塚区)	ファッ ション 事業	その 他設 備	25	0	83	-	-	309	418	98 (9)
商品センター (神奈川県横浜 市戸塚区他)	ファッ ション 事業	その 他設 備	1	_	0	_	(1, 762) 1, 762	79	81	_
寮・社宅(全 国)	ファッ ション 事業	その 他設 備	49	_	0	16	344	11	77	-
子会社賃貸設 備 (神奈川県横浜 市戸塚区他)	ファッ ション 事業	店舗設備	112	3	0	_	[8, 816] (8, 816) 8, 816	107	224	_
その他 (全国)	ファッ ション 事業	その 他設 備	298	_	0	636	[42, 206] (33, 894) 155, 831	27	962	-
本社及びその他計			487	4	84	653	[51, 022] (44, 472) 166, 753	534	1, 764	98 (9)
승計			4, 744	12	279	6, 008	[53, 593] (352, 247) 516, 718	8, 733	19, 778	993 (423)

- (注) 1. 土地面積の内、( ) 内の数字は賃借部分、[ ]内の数字は、賃貸部分でそれぞれ内数であります。またビルのテナントとなっている店舗については、土地面積を表示しておりません。
  - 2. 子会社賃貸設備は、コナカエンタープライズ㈱への賃貸8店舗となっております。
  - 3. 帳簿価額の内「その他」は、敷金及び保証金、長期貸付金(建設協力金)及びソフトウェア等の合計であります。
  - 4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
  - 5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 国内子会社

				帳簿価格 (百万円)									
会社名	事業所名 (所在地)	セグメ ントの	設備の 内容				機械装工具、		機械装「工具、			1.	従業 員数
	(17)111.467	名称	1144	及び 構築物	置及び 運搬具		金額	面積 (㎡)	資産	その他	合計	(名)	
㈱フタタ	##士服のフタタ 他 (75店舗) (福岡県福岡市 中央区他)	ファッ ション 事業	店舗設備他	2, 273	0	118	3, 823	[11, 550] (46, 498) 62, 726	_	1, 929	8, 145	241 (85)	
(株)フィットハウ ス	FIT HOUSE (24店舗) (岐阜県可児市 他)	ファッ ション 事業	店舗設備他	4, 372	2	90	3, 273	[2, 287] (73, 891) 3, 384	343	2, 106	10, 190	559 (48)	
コナカエンター プライズ(株)	ベーカリーレス トランサンマル ク他 (16店舗) (神奈川県横浜 市戸塚区他)	レスト ラン事 業	店舗設備他	178	5	27	_	(16, 805) 16, 805	_	53	264	26 (176)	

- (注) 1. 土地面積の内、( ) 内の数字は賃借部分、[ ]内の数字は、賃貸部分でそれぞれ内数であります。またビルのテナントとなっている店舗については、土地面積を表示しておりません。
  - 2. コナカエンタープライズ㈱の主な設備は、提出会社の子会社賃貸設備に含めて記載しております。
  - 3. 帳簿価額の内「その他」は、提出会社へ支払った敷金及び保証金が含まれております。
  - 4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
  - 5. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	名称	数量	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	リース期間
㈱フィットハウス	加古川店 什器	一式	17	65	84ヶ月

6. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設

当社グループの設備投資計画については、社会情勢及び個人消費の推移等、合理的な経営指標を勘案して策定しております。設備計画は原則的に提出会社及び連結子会社(3社)が個別に策定していますが、計画策定にあたってはグループにおいて提出会社を中心に調整をはかっております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は、次のとおりであります。

会 社 名	所在地	セグメント	設備の	投資予	定金額	資金調達	着手及び完	了予定年月
事業所名	別住地	の名称	内 容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了
㈱フタタ								
紳士服のフタタ								
小禄店	沖縄県那覇市	ファッション 事業	店舗新設	102	_	自己資金	平成23年8月	平成23年11月

- (注) 1. 投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。
  - 2. 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

# 第4【提出会社の状況】

- 1【株式等の状況】
  - (1) 【株式の総数等】
  - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	60, 000, 000
計	60, 000, 000

## ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31, 146, 685	31, 146, 685	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	31, 146, 685	31, 146, 685	_	_

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年12月16日 (注)	6, 444, 000	31, 146, 685	_	5, 305	9, 975	14, 745

<sup>(</sup>注) 平成18年12月16日を効力発生日とする㈱フタタとの株式交換によるものであります。株式交換比率は㈱フタタ 株式 1 株につき23分の10株であります。

## (6)【所有者別状況】

平成23年9月30日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)											
区分	政府及び地	府及び地		府及び地 4型機関 金融商品取 4		金融商品取るの他の法		外国法人等		DO法 外国法人等 個人その他		計	単元未満株 式の状況 (株)
	方公共団体	並腳隊鬨	融機関 引業者 人		個人以外	個人	個人での他	PΙ	(1/1/)				
株主数 (人)	_	35	30	172	61	3	8, 041	8, 342	_				
所有株式数 (単元)	_	56, 763	1,672	54, 539	20, 860	3	176, 595	310, 432	103, 485				
所有株式数の 割合(%)	_	18. 28	0. 54	17. 57	6. 72	0.00	56. 89	100.00	_				

- (注) 1. 自己株式2,023,776株は「個人のその他」に20,237単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。
  - 2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ22 単元及び28株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
コナカ従業員持株会	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	2, 082	6. 68
(株)コナカ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	2, 023	6. 49
湖中 謙介	神奈川県鎌倉市	1, 538	4. 93
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1, 312	4. 21
(有)ワイアンドイー	福岡県福岡市中央区大濠2丁目9-17	1, 086	3. 48
湖中 安夫	神奈川県鎌倉市	1, 063	3. 41
湖中 博達	神奈川県鎌倉市	904	2. 90
甲陽ハウジング街	兵庫県西宮市甲陽園西山町2-22	798	2. 56
昭和住宅㈱	兵庫県加古川市平岡町新在家117	783	2. 51
二田孝文	福岡県福岡市早良区	772	2. 47
∄†	_	12, 366	39. 70

<sup>(</sup>注)上記日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,276千株であります。

## (8) 【議決権の状況】

## ①【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,023,700	-	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,019,500	290, 195	_
単元未満株式	普通株式 103,485	-	1単元(100株)未 満の株式
発行済株式総数	31, 146, 685	_	_
総株主の議決権	_	290, 195	_

<sup>(</sup>注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

## ②【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社コナカ	神奈川県横浜市戸塚 区品濃町517番地2	2, 023, 700	_	2, 023, 700	6. 50
計	_	2, 023, 700	_	2, 023, 700	6. 50

## (9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	571	201, 678	
当期間における取得自己株式	11	3, 938	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	<b></b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	_	_	_	_	
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	95	157, 317	_	_	
保有自己株式数	2, 023, 776	_	2, 023, 787	_	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成23年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 売渡による株式は含まれておりません。
  - 2. 当期間における保有自己株式数には、平成23年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つとして位置付け、財務体質と経営基盤の強化をはかると共に安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり7円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、顧客ニーズに応える商品の企画開発と新規出店を中心とした設備投資のための資金需要に備え、企業体質と企業間競争力のさらなる強化に取組んでまいる所存でございます。

また、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年12月20日 定時株主総会決議	203	7

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期	
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	
最高 (円)	1,838	1, 140	449	388	520	
最低 (円)	795	420	189	175	152	

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	383	433	389	392	374	334
最低 (円)	329	360	353	353	309	275

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		湖中 謙介	昭和35年10月16日生	昭和57年4月 日本テーラー株式会社 入社 平成3年5月 当社と合併により当社取締役 平成11年12月 常務取締役 平成15年2月 専務取締役 平成15年4月 株式会社フタタ取締役(現任) 平成15年12月 コナカエンタープライズ株式 会社取締役 平成17年10月 当社代表取締役社長(現任) コナカエンタープライズ株式 会社代表取締役社長 平成19年10月 コナカエンタープライズ株式 会社代表取締役会長(現任) 平成20年1月 株式会社フィットハウス取締役(現任)	(注)	1, 538
専務取締役	管理本部長兼 人事部長	沼田 孝	昭和27年11月3日生	昭和51年4月 株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 平成13年1月 横浜支店長 平成15年10月 当社顧問 平成15年12月 当社常務取締役 平成16年3月 当社管理本部副本部長兼人事部長 平成17年10月 当社管理本部長兼人事部長 (現任) 平成19年10月 当社専務取締役(現任)	(注) 2	6
専務取締役	経営企画室長	二田 孝文	昭和31年2月7日生	昭和53年3月 株式会社フタタ取締役(非常 勤) 昭和60年1月 取締役 平成元年5月 常務取締役 平成4年4月 専務取締役 平成4年4月 内表取締役専務 平成10年4月 代表取締役社長 平成18年12月 当社取締役 平成19年10月 当社専務取締役 経営企画室 長(現任) 平成20年5月 株式会社アイステッチ 代表 取締役社長(現任)	(注) 2	772
専務取締役	営業本部長	山崎薫	昭和34年12月20日生	昭和56年9月 株式会社新紳(現 株式会社 コナカ)入社 平成8年9月 営業本部販売促進部長 平成10年5月 コナカエンタープライズ株式 会社へ転籍 取締役 営業本部長 平成11年5月 同社常務取締役 平成15年12月 当社取締役 平成16年12月 コナカエンタープライズ株式 会社専務取締役 平成19年10月 同社代表取締役社長 平成22年10月 当社常務取締役 営業本部長 平成23年12月 当社専務取締役 営業本部長 (現任)	(注) 2	33

役名	職名	氏名	生年月日	略壓	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		矢田 真一	昭和35年9月7日生	昭和59年4月 株式会社三菱銀行(現 株式 会社三菱東京UFJ銀行)入 行 平成15年6月 三菱ウェルスマネジメント証 券株式会社へ出向 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 法人業務部 調査役 平成20年12月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	5
監査役		髙山 秀廣	昭和22年1月20日生	昭和45年4月 監査法人太田哲三事務所(現 新日本有限責任監査法人)入 所 昭和49年9月 公認会計士登録 平成4年5月 太田昭和監査法人(現 新日 本有限責任監査法人)代表社 員 平成20年6月 新日本監査法人(現 新日本 有限責任監査法人)退職 平成20年9月 桐蔭横浜大学大学院法務研究 科 講師 平成20年12月 当社監査役(現任) 平成21年6月 株式会社ピーシーデポコーポ レーション取締役(現任)	(注) 3	1
監査役		増田 誠次	昭和16年8月4日生	昭和37年7月 神奈川県警察採用 平成7年3月 山手警察署長 平成12年3月 総務部長 平成13年3月 神奈川県警察 退職 平成20年10月 当社 非常勤顧問 平成20年12月 監査役(現任)	(注) 3	5
計						2, 362

- (注) 1. 監査役 矢田真一・髙山秀廣・増田誠次の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 2. 平成23年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
  - 3. 平成20年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。平成23年12月20日現在、執行役員は以下の10名で構成されております。

執行役員	㈱フタタ	本田	忠之
	代表取締役社長		
執行役員	コナカエンタープライズ(株)	大野	義興
	代表取締役社長		
執行役員	商品本部長	南部	仁志
	兼商品二部長		
執行役員	スーツセレクト事業本部長	鈴木	茂樹
	兼0. S. V事業部長		
執行役員	営業本部副本部長	亀崎	達也
	兼店舗運営部長		
執行役員	商品本部副本部長	安部	公政
	兼商品企画室部長		
執行役員	スーツセレクト事業本部副本部長	安斎	秀孝
	兼ゼネラルマネージャー		
執行役員	管理本部副本部長	土屋	繁之
	兼総務部長		
執行役員	秘書室長	湖中	博達
執行役員	ゼネラルマネージャー	川井	純

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

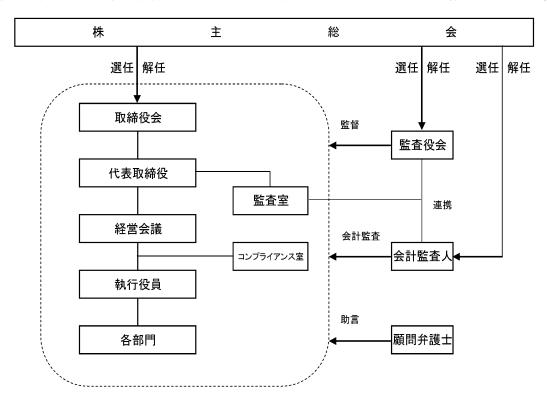
#### ① 企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日(平成23年12月20日)現在、取締役4名、監査役3名(社外監査役3名)という経営体制になっております。

取締役会は、上記取締役4名で構成され、会社法規定事項及び経営の重要事項について審議及び決定を行います。監査役は、常勤・非常勤を問わず、全員が原則として毎回取締役会に出席することとしており、取締役の職務執行を監督しております。

業務執行体制としては、経営の意思決定・監督の機能と、業務執行の機能を明確にすることを目的として執行役員制度を導入しております。

また、「迅速かつ的確な経営及び執行判断」を補完する機関として、取締役会において選任された者を構成員とする経営会議を設置し、原則として月に1回程度、業務執行における重要課題を審議しております。



#### ② 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、迅速且つ的確な経営及び執行判断が可能な経営体制となっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査役3名全員を社外監査役としています。社外監査役3名はそれぞれ高い専門性を有し、その専門的見地から的確な経営監視を実行しております。社外監査役3名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として選任しています。これらの体制により、監査役設置会社として十分なコーポレートガバンスを構築しております。

## ③ 内部統制システムの整備の状況

業務の効率的運用と内部統制が機能する体制を維持すべく、会社の組織・業務分掌・職務権限等を定めた各種規程の整備と運用、並びに的確な内部監査の実施に取組んでおります。

加えて当社では、コンプライアンスの推進及び周知徹底をはかる目的でコンプライアンス室を設置するとともに、更なる経営の透明性とコンプライアンス経営の強化に向けて、社外の有識者との間で顧問契約を結んでおります。法律顧問として、2つの法律事務所と契約を結び、日常発生する法律問題全般に関して助言と指導を適時受けられる体制を設けております。

#### ④ リスク管理体制の整備の状況

- (a) 重大な災害、事故及び違法行為等が発生した場合に、迅速かつ適切な対応を取ることができるよう、危機管理マニュアルを置くとともに情報伝達網を整備しております。
- (b) コンプライアンスの強化を目的に、社外の法律事務所と顧問契約を締結し、適宜、指導・アドバイスを受ける体制を整えております。
- (c) 情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、主としてシステム面から、効果的な情報セキュリティ施策を推進しております。更に、個人情報の管理につきましては、個人情報を最も重要な資産と認識し、法令はもとより、ガイドライン等を遵守するとともに、社内研修・モラル教育の実施及び管理意識の醸成と浸透に努めているほか、情報漏洩、不正アクセス等の防止のため、アクセス可能者の制限・パスワード管理及び指紋認証による入室管理等をはじめとするセキュリティ体制の強化に全社を挙げて取組んでおります。
- (d) 出店にあたっては、経営陣、店舗開発部、営業本部の三者が投資基準に対して一定の基準を満たしている か審議する店舗出店会議を設け、合理的な意思決定が行える体制を整えております。
- (e) 会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止するための内部統制システムとして社長直轄の監査室を 設置しており、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、法令の遵守状況等 について内部監査を実施しており、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。

#### (5) 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査におきましては、社長直轄の監査室(内部監査専従者2名)・監査役・会計監査人とが連携し情報交換を行い、年間の監査計画に基づき、内部監査専従者を中心に社長指名による内部監査担当者数名により、主に店舗の業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性や業務実施の有効性等について内部監査を実施し、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。監査の結果については、代表取締役をはじめ各担当役員及び常勤監査役出席のもと報告する体制をとっております。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、当社及び子会社の業務や財産の状況の調査等を実施するとともに、会計監査人や内部監査室から適宜報告を受け、各監査役間で意見交換を行っております。また、監査役1名は公認会計士であり、専門的見地から発言を行っております。会計監査におきましては、会計監査業務を新日本有限責任監査法人に委嘱しており、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結し、財務諸表監査及び内部統制監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

所属する監査法人名	公認会計士の	継続監査年数	
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	仙波 春雄	5年
初日平行成員正監且伍八	指定有限責任社員 業務執行社員	唯根 欣三	4年

なお、監査業務に係る補助者は、新日本有限責任監査法人の監査計画に基づき、公認会計士4名及び会計士 補等で構成されております。

(注) 同監査法人は、公認会計士法上の規制開始に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、 同監査法人において策定された交替計画に基づいて交替する予定となっております。

## ⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役を中心とした経営監視機能が十分に機能する体制が整っていることから、社外取締役は選任しておりませんが、社外取締役に客観的な視点から経営参加していただくことは有益であることから人格・見識・能力等において適切な人材がおりましたら取締役候補者として検討してまいります。なお、監査役3名は社外監査役であります。社外監査役は人的関係その他特別な利害関係は有せず、客観的な立場から取締役の業務執行に対して監査を行っております。

## ⑦ 役員の報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(百万円)				
役員区分	(百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役	129	75	_	_	54	9
監査役 (社外監査役を除く。)	4	1	_	_	2	1
社外役員	18	18	_	_	_	3

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 平成18年12月開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額350百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、年額35百万円以内と決議をいただいております。
  - 3. 当社は、平成18年12月15日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員 退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後、引続いて在任する取締役及び監査役に対しては、 役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に支給するこ とを決議いたしております。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役5名及び監査役1名 に対し役員退職慰労金を支給しております。
- (b) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法 当社の役員の報酬等の額は、株主総会で定められた年額の範囲内で、取締役につきましては取締役会の決 議により、監査役につきましては監査役の協議により決定しております。

#### ⑧ 株式の保有状況

- (a) 保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄及び貸借対照表計上額の合計額 8 銘柄 992百万円
- (b) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び 保有目的

前事業年度

特定投資株式

<b>銘</b> 柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱オービック	38	610	企業間取引の安定化
㈱ダイドーリミテッド	330	233	企業間取引の安定化
㈱横浜銀行	41	15	企業間取引の安定化
㈱みずほフィナンシャルグループ	62	7	企業間取引の安定化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	0	1	企業間取引の安定化
㈱りそなホールディングス	0	0	企業間取引の安定化

## 当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱オービック	38	582	企業間取引の安定化
㈱ダイドーリミテッド	330	287	企業間取引の安定化
㈱横浜銀行	41	16	企業間取引の安定化
㈱みずほフィナンシャルグループ	62	7	企業間取引の安定化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	0	1	企業間取引の安定化
㈱りそなホールディングス	0	0	企業間取引の安定化

(c) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

## ⑨ 取締役会にて決議できる株主総会決議

#### (a) 自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって自己の株式を取得できる旨、定款に定めております。

#### (b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日とする株主または登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨、定款に定めております。

#### ⑩ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

#### ① 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する 株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

## ① 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ③ 大規模買付行為への対応策について

当社では、平成22年11月12日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模な買付行為に関する対応策の継続について(以下「本買収防衛策」といいます。)決議し、その内容につき、同日付のプレスリリースにおいて公表しました。当社はその後、平成22年12月21日開催の定時株主総会において、本買収防衛策の継続につき当社株主の賛同を得ています。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## ①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	49	_	49	_
連結子会社	12	_	12	_
<b>=</b>	62	_	62	_

## ②【その他重要な報酬の内容】 該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

## ④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

#### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第37期事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、 第38期事業年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成して おります。

#### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)の連結財務諸表及び第37期事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)の財務諸表について、並びに当連結会計年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)の財務諸表及び第38期事業年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

## 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行っております。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)	
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	*2 6, 732	<sup>*2</sup> 9, 207	
受取手形及び売掛金	1, 326	1, 294	
有価証券	160	159	
商品及び製品	18, 938	17, 169	
原材料及び貯蔵品	117	107	
繰延税金資産	3	(	
その他	860	628	
貸倒引当金	△3	$\triangle$ :	
流動資産合計	28, 137	28, 569	
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物	** <sup>2</sup> 34, 520	*2 33, 26°	
減価償却累計額	△21, 589	△21, 699	
建物及び構築物(純額)	12, 931	11, 56	
機械装置及び運搬具	191	18'	
減価償却累計額	△165	$\triangle 16$	
機械装置及び運搬具(純額)	26	2	
工具、器具及び備品	7, 713	7, 54	
減価償却累計額	△6, 867	$\triangle 7,02$	
工具、器具及び備品(純額)	845	510	
土地	*2 13,580	*2 13, 10 <sup>1</sup>	
リース資産	222	36	
減価償却累計額	△55	△10s	
リース資産(純額)	167	26:	
建設仮勘定	30	20.	
有形固定資産合計	27, 579		
	21, 319	25, 47	
無形固定資産のれん	1.4	1	
電話加入権	14 65	1 6	
その他	729	599	
無形固定資産合計	810	67	
投資その他の資産	%1, <b>%</b> 2	%1, %2 1 58	
投資有価証券	1,011	1,000	
長期貸付金	3, 021	3, 02	
敷金及び保証金 繰延税金資産	10, 597	9, 28	
	8 *2 1 585		
その他 貸倒引当金	1,000	1, 100	
	△8	△37-	
投資損失引当金	- 10.070	△118	
投資その他の資産合計	16, 878	14, 893	
固定資産合計	45, 267	41, 044	
資産合計	73, 405	69, 614	

	前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4, 412	5, 180
短期借入金	*2, *3 6, 566	*2, *3 11, 90 <sub>4</sub>
1年内返済予定の長期借入金	*2, *3 9, 160	*2, *3 1, 475
未払金	345	443
未払費用	1,010	923
未払法人税等	230	25
未払消費税等	129	220
賞与引当金	219	399
役員賞与引当金	_	
デリバティブ負債	8, 422	7, 80
その他	321	34.
流動負債合計	30, 818	28, 94
固定負債		
長期借入金	*2, *3 3, 861	*2, *3 2, 68
長期未払金	119	6
繰延税金負債	695	32
退職給付引当金	1, 091	74
役員退職慰労引当金	99	9
ポイント引当金	1, 794	1, 66
負ののれん	1, 397	59
長期預り保証金	642	60
その他	367	49
固定負債合計	10, 068	7, 26
負債合計	40, 887	36, 21
純資産の部		
株主資本		
資本金	5, 305	5, 30
資本剰余金	14, 745	14, 74
利益剰余金	15, 441	16, 93
自己株式	△3, 338	△3, 33
株主資本合計	32, 154	33, 64
その他の包括利益累計額		·
その他有価証券評価差額金	363	△24
その他の包括利益累計額合計	363	<u></u> ∆24
少数株主持分		
		90,00
純資産合計	32, 518	33, 39
負債純資産合計	73, 405	69, 61

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	(単位: 日万円) 当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	68, 394	64, 807
売上原価	<sup>*1</sup> 35, 155	*1 31, 848
売上総利益	33, 238	32, 958
販売費及び一般管理費	*2 33, 434	*2 29, 745
営業利益又は営業損失 (△)	△195	3, 213
営業外収益		
受取利息	72	70
受取配当金	44	44
仕入割引	62	_
不動産賃貸料	435	460
デリバティブ評価益	_	615
負ののれん償却額	900	1,099
雑収入	113	148
営業外収益合計	1,629	2, 439
営業外費用		
支払利息	339	283
為替差損	448	1, 443
デリバティブ評価損	2, 801	
維損失	295	388
営業外費用合計	3, 885	2, 115
経常利益又は経常損失(△)	△2, 451	3, 537
·	△2, 401	3, 557
特別利益	<b>*</b> 3 <b>49</b>	*3 5.
固定資産売却益	12	o .
貸倒引当金戻入額	52	0
和解清算益	16	=
退職給付制度改定益	_	465
その他	11	97
特別利益合計	122	568
特別損失	W.	W
固定資産除却損	<sup>**4</sup> 144	*4 56
投資有価証券評価損	207	20
減損損失	<sup>*5</sup> 1,892	<sup>*5</sup> 1,446
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	<del>-</del>	671
災害による損失	_	291
貸倒引当金繰入額	<del>-</del>	<del>**</del> 6 352
その他	178	241
特別損失合計	2, 423	3, 080
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失(△)	△4, 752	1, 026
法人税、住民税及び事業税	180	178
法人税等還付税額	△13	
法人税等調整額	741	52
法人税等合計	907	230
少数株主損益調整前当期純利益	_	795
少数株主損失(△)	△60	_
当期純利益又は当期純損失(△)	△5, 599	795
コカルで作り皿(人)はコカルで1月人(凵)	△0,099	195

		(事団・日の口)
	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	_	795
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		△611
その他の包括利益合計	_	*2 △611
包括利益	_	<sup>*1</sup> 183
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	_	183

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5, 305	5, 30
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	-
当期末残高	5, 305	5, 30
資本剰余金		
前期末残高	14, 745	14, 74
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	14, 745	14, 74
利益剰余金		
前期末残高	21, 186	15, 44
当期変動額		
剰余金の配当	△145	_
当期純利益又は当期純損失(△)	△5, 599	79
過年度剰余金修正額	_	69
自己株式の処分	<u> </u>	Δ
当期変動額合計	△5, 744	1, 49
当期末残高	15, 441	16, 93
自己株式		
前期末残高	$\triangle 3,337$	△3, 33
当期変動額		
自己株式の取得	$\triangle 0$	$\triangle$
自己株式の処分	_	
当期変動額合計	Δ0	$\triangle$
当期末残高	△3, 338	$\triangle 3, 33$
株主資本合計		
前期末残高	37, 899	32, 15
当期変動額	,	,
剰余金の配当	△145	_
当期純利益又は当期純損失(△)	△5, 599	79
過年度剰余金修正額		69
自己株式の取得	$\triangle 0$	$\triangle$
自己株式の処分	<del>-</del>	
当期変動額合計	△5, 745	1, 492
当期末残高	32, 154	33, 64

		(単位:自万円)
	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	207	363
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	156	△611
当期変動額合計	156	△611
当期末残高	363	△248
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	207	363
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	156	△611
当期変動額合計	156	△611
当期末残高	363	△248
少数株主持分		
前期末残高	74	_
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△74	_
当期変動額合計	△74	_
当期末残高	_	_
純資産合計		
前期末残高	38, 181	32, 518
当期変動額		
剰余金の配当	△145	_
当期純利益又は当期純損失(△)	△5, 599	795
過年度剰余金修正額	_	696
自己株式の取得	$\triangle 0$	$\triangle 0$
自己株式の処分	_	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	△611
当期変動額合計	$\triangle 5,663$	880
当期末残高	32, 518	33, 398

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純 損失 (△)	△4, 752	1,026
減価償却費	1, 996	1, 575
減損損失	1, 892	1, 446
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	_	671
災害損失	_	291
負ののれん償却額	△900	△1,099
デリバティブ評価損益 (△は益)	2, 801	△615
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△49	365
退職給付引当金の増減額(△は減少)	122	△348
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	9	$\triangle 4$
ポイント引当金の増減額(△は減少)	289	△134
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△198	173
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	_	6
長期貸付金の家賃相殺額	301	332
敷金及び保証金の家賃相殺額	338	289
投資有価証券評価損益(△は益)	207	20
固定資産売却損益(△は益)	$\triangle 42$	△5
固定資産除却損	144	56
受取利息及び受取配当金	△117	△115
支払利息	339	283
為替差損益(△は益)	270	487
売上債権の増減額(△は増加)	$\triangle 75$	32
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1, 452	1,702
仕入債務の増減額(△は減少)	△601	780
未払消費税等の増減額(△は減少)	72	91
その他	$\triangle 25$	296
小計	3, 475	7,608
利息及び配当金の受取額	52	55
利息の支払額	△335	△269
災害損失の支払額	_	△215
法人税等の支払額	△136	△182
法人税等の還付額	5	28
営業活動によるキャッシュ・フロー	3, 061	7, 025

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	$\triangle 0$	△412
定期預金の払戻による収入	100	205
有形固定資産の取得による支出	△438	△412
有形固定資産の売却による収入	61	7
有形固定資産の除却による支出	△76	△55
有価証券の取得による支出	_	△159
有価証券の売却による収入	160	160
投資有価証券の取得による支出	$\triangle 0$	_
投資有価証券の売却及び償還による収入	42	29
敷金及び保証金の差入による支出	△61	△76
敷金及び保証金の回収による収入	350	384
貸付けによる支出	△133	△414
貸付金の回収による収入	59	101
その他	△211	$\triangle 34$
投資活動によるキャッシュ・フロー	$\triangle 145$	△676
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△377	5, 338
長期借入れによる収入	508	300
長期借入金の返済による支出	△2, 422	△9, 160
自己株式の取得による支出	$\triangle 0$	$\triangle 0$
配当金の支払額	△144	$\triangle 0$
その他	△41	△69
財務活動によるキャッシュ・フロー	$\triangle 2,478$	$\triangle 3,592$
現金及び現金同等物に係る換算差額	△270	△487
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	166	2, 268
現金及び現金同等物の期首残高	6, 554	6, 721
現金及び現金同等物の期末残高	*1 6, 721	*1 8,989

項目	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 3社 コナカエンタープライズ株式会社 株式会社フタタ 株式会社フィットハウス (2) 主要な非連結子会社の名称等 株式会社アイステッチ 株式会社アイステッチ 株式会社エフブランド 株式会社エフブランド 株式会社フィットエージェンシー (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模 であり、合計の総資産、売上高、当 期純損益(持分に見合う額)及び利 益剰余金(持分に見合う額)等は、 いずれも連結財務諸表に重要な影響 を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社の数 同左 (2) 主要な非連結子会社の名称等 同左
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用していない非連結子会社 (株式会社アイステッチ、株式会社エフ ブランド、株式会社フィットエージェン シー)は、当期純損益(持分に見合う 額)及び利益剰余金(持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても 連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であ り、かつ、全体としても重要性がないた め持分法の適用範囲から除外しておりま す。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる株式会社フィットハウスは、当該会社の財務諸表(8月20日)を使用しております。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引等については、連結上必要な調整は行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は、全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法	<ol> <li>有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</li> <li>時価のないもの 同左</li> <li>デリバティブ 同左</li> </ol>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準	③ たな卸資産	③ たな卸資産
及び評価方法	商品 主として個別法による原価法 但し、一部の連結子会社について は、売価還元原価法を採用しており ます。	商品同左
	貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 なお、貸借対照表価額は収益性の低 下に基づく簿価切下げの方法により算 定しております。	貯蔵品 同左
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得 した建物(建物附属設備を除く)につ いては、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額について は、法人税法に規定する方法と同一の 基準によっております。	① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、耐用年数については、法人税 法に規定する方法と同一の基準によっ ております。 但し、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年間)に基づく定額法によってお ります。	② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に	③ リース資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基 準	準じた会計処理によっております。 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	① 貸倒引当金 同左
		② 投資損失引当金 関係会社の投資に対する損失に備え るため、当該会社の財政状態等を勘案 し、必要と認められる額を計上してお ります。

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) 当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

4. 会計処理基準に関する事 項

項目

(3) 重要な引当金の計上基 進

### ③ 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度 負担額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えるため、 賞与支給見込額の当連結会計年度負担 額を計上しております。なお、当連結 会計年度の負担額はありません。

⑤ 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、 当連結会計年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき、当 連結会計年度末において発生している と認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生 時の従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(5~10年)による定額法 により按分した額をそれぞれ発生の翌 連結会計年度より費用処理することと しております。

#### (会計方針の変更)

当連結会計年度末より、「「退職 給付に係る会計基準」の一部改正 (その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しており ます。

なお、これによる営業利益、経常 利益及び税金等調整前当期純利益に 与える影響はありません。

### ③ 賞与引当金

同左

#### ④ 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えるため、 賞与支給見込額の当連結会計年度負担 額を計上しております。

#### ⑤ 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、 当連結会計年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき、当 連結会計年度末において発生している と認められる額を計上しております。

過去勤務債務は発生年度に全額費用 処理しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

#### (追加情報)

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として適格退職年金制度 又は退職一時金制度を採用しておりましたが、平成23年7月に確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、 退職一時金制度へと移行しております。この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」 (企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、当連結会 計年度の特別利益に過去勤務債務一 括償却額465百万円を退職給付制度改 定益として計上しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
4. 会計処理基準に関する事		
項 (3) 重要な引当金の計上基 準	⑥ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は役員の退職慰労 金の支払に備えるため、内規に基づく	⑥ 役員退職慰労引当金 同左
	期末要支給額を計上しております。 ⑦ ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与し たポイントの使用に備えるため、当連	⑦ ポイント引当金 同左
(4) 重要な外貨建の資産又	結会計年度末において将来使用される と見込まれる額を計上しております。 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の	同左
は負債の本邦通貨への 換算の基準	直物為替相場により円貨に換算し、換算 差額は損益として処理しております。	
(5) のれんの償却方法及び 償却期間		のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
(6) 連結キャッシュ・フロ 一計算書における資金 の範囲		手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(7) その他連結財務諸表作	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
成のための重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6. のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	5年間の定額法で償却しております。	
7. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。	

# 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計 基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及 び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企 業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適 用しております。 これにより、営業利益は32百万円、経常利益は35百 万円、税金等調整前当期純利益は707百万円減少してお ります。また、当会計基準等の適用開始により、投資 その他の資産の「敷金及び保証金」が642百万円減少し ております。
	(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基 準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第 22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及 び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計 基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用して おります。

# 【表示方法の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年10月1日	(自 平成22年10月1日
至 平成22年9月30日)	至 平成23年9月30日)
	(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

# 【追加情報】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年10月1日	(自 平成22年10月1日
至 平成22年9月30日)	至 平成23年9月30日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

### 前連結会計年度 (平成22年9月30日)

# ※1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券(株式)

44百万円

560

12, 267

- ※2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。
  - (イ)担保に供している資産

現金及び預金	30百万円
建物及び構築物	5, 330
土地	7, 221
投資有価証券	197
投資その他の資産その 他	16
	12, 795
計 (ロ)上記に対応する債務	12, 795
	12,795 4,486百万円

# 計 ※3. 借入金の財務制限条項について

長期借入金

連結子会社株式会社フィットハウスの借入金のうち10,423百万円には、財務制限条項がついており、全ての債務の履行を完了するまで、株式会社フィットハウスに関して下記の条項を遵守しない場合には、期限の利益が喪失します。

- (イ) 平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における修正純資産金額(ある特定の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における損益計算書の営業外利益に記載される金融派生商品利益(デリバティブ利益)を減算し、営業外損失に記載される金融派生商品損失(デリバティブ損失)を加算して算出される金額をいう。以下同じ。)を3,750百万円以上、かつ、直近の事業年度末日における修正純資産金額の90%に相当する金額以上に維持すること。
- (ロ) 平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書における営業損益及び修正経常損益(ある特定の事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における損益計算書の営業外利益に記載される金融派生商品利益(デリバティブ利益)を減算し、営業外損失に記載される金融派生商品損失(デリバティブ損失)を加算して算出される金額をいう。)について両方、又はいずれか一方において損失としないこと。

#### 当連結会計年度 (平成23年9月30日)

※1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券(株式)

24百万円

- ※2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。
  - (イ)担保に供している資産

現金及び預金	30百万円
建物及び構築物	5, 130
土地	6, 930
投資有価証券	172
投資その他の資産その 他	16
計	12, 279
(ロ)上記に対応する債務	
短期借入金	9,852百万円
1年内返済予定の長期 借入金	545
長期借入金	15
計	10, 413

### ※3. 借入金の財務制限条項について

連結子会社株式会社フィットハウスの借入金のうち8,722百万円には、財務制限条項がついており、全ての債務の履行を完了するまで、株式会社フィットハウスに関して下記の条項を遵守しない場合には、期限の利益が喪失します。

- (イ) 平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における修正純資産金額(ある特定の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における損益計算書の営業外利益に記載される金融派生商品利益(デリバティブ利益)を減算し、営業外損失に記載される金融派生商品損失(デリバティブ損失)を加算して算出される金額をいう。以下同じ。)を3,750百万円以上、かつ、直近の事業年度末日における修正純資産金額の90%に相当する金額以上に維持すること。
- (ロ) 平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書における営業損益及び修正経常損益(ある特定の事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における損益計算書の営業外利益に記載される金融派生商品利益(デリバティブ利益)を減算し、営業外損失に記載される金融派生商品損失(デリバティブ損失)を加算して算出される金額をいう。)について両方、又はいずれか一方において損失としないこと。

# 前連結会計年度(平成22年9月30日)

- (ハ) 平成20年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表における商品の残高を当該事業年度末日における損益計算書における売上高の12分の5以下に維持すること。
- (二) 平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表において債務超過となった場合は、当該事業年度末日以降最初に到来する12月末日までに、当該債務超過額を解消すること。

なお、当事業年度末において、株式会社フィットハウスは債務超過となっておりますが、11月30日に株式会社フィットハウスが発行価額の総額2,400百万円の種類株式を発行し、当社がその割当てすべてを引受けたことにより当該債務超過は解消しております。その結果、株式会社フィットハウスの借入金について期限の利益を喪失することはありません。

#### 当連結会計年度 (平成23年9月30日)

- (ハ) 平成20年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表における商品の残高を当該事業年度末日における損益計算書における売上高の12分の5以下に維持すること。
- (二) 平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表において債務超過となった場合は、当該事業年度末日以降最初に到来する12月末日までに、当該債務超過額を解消すること。

なお、当事業年度末において、財務制限条項には抵 触しておりません。

前連結会計年度 (自 平成21年10月1 至 平成22年9月30	日 0日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月 1 至 平成23年 9 月30		
※1. たな卸資産は収益性の低下に基	づく簿価切下げ後の	※1. たな卸資産は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の		
金額(洗替法による戻入額相殺後	() により計上してお	金額(洗替法による戻入額相殺役	後)により計上してお	
ります。		ります。		
なお、簿価切下げ額は次のとお	らりであります。	なお、簿価切下げ額は次のとま	おりであります。	
売上原価	△36 百万円	売上原価	△12 百万円	
※2. 販売費及び一般管理費の主な内	訳は、次のとおりで	※2. 販売費及び一般管理費の主な内	可訳は、次のとおりで	
あります。		あります。		
広告宣伝費	4,409 百万円	広告宣伝費	3,385 百万円	
給料及び賞与	9, 155	給料及び賞与	8, 392	
賞与引当金繰入額	219	賞与引当金繰入額	393	
退職給付費用	258	退職給付費用	301	
賃借料	9, 580	賃借料	8, 610	
※3. 固定資産売却益の内訳は、次の	とおりであります。	※3. 固定資産売却益の内訳は、次の	Dとおりであります。	
建物及び構築物	41 百万円	建物及び構築物	5 百万円	
機械装置及び運搬具	0	計	5	
工具、器具及び備品	0			
計	42			
※4. 固定資産除却損の内訳は、次の	とおりであります。	※4. 固定資産除却損の内訳は、次の	Dとおりであります。	
改築及び改装による除却損		改築及び改装による除却損		
建物	8 百万円	建物	35 百万円	
構築物	5	構築物	3	
工具、器具及び備品	2	機械装置及び運搬具	1	
撤去費用	4	工具、器具及び備品	0	
計	22	撤去費用	2	
		計	43	
退店による除却損		退店による除却損		
建物	11 百万円	建物	0 百万円	
構築物	2	工具、器具及び備品	0	
工具、器具及び備品	1	撤去費用	12	
撤去費用	106	計	13	
言十 言十	122		56	
合計	144			

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日

至 平成22年9月30日)

当連結会計年度

(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

#### ※5. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
	建物	
営業店舗80店	工具、器具及	   東京都港区他
舗他	び備品	宋尔即伦区他   
	その他	

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び市場価額が著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,892百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物1,455百万円、工具、器具及び備品202百万円、その他234百万円であります。

なお、回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額と使用価値とを比較し、いずれか高い方を用いて計算しております。正味売却価額については路線価に基づいた時価から算出しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを4.4%で割り引いて算出しております。

#### ※5. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
営業店舗44店 舗他	建物 土地 その他	千葉県銚子市 他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び市場価額が著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,446百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物852百万円、土地474百万円、その他120百万円であります。

なお、回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額と使用価値とを比較し、いずれか高い方を用いて計算しております。正味売却価額については路線価に基づいた時価から算出しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算出しております。

※6. 貸倒引当金繰入額は関係会社への債権に対して貸倒 引当金を設定したものであります。

#### (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益

△5,307百万円

少数株主に係る包括利益

 $\triangle 74$ 

 $\triangle 5,382$ 

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益 その他有価証券評価差額金 156百万円

計

156

### (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31, 146, 685	_	_	31, 146, 685
合計	31, 146, 685	_	_	31, 146, 685
自己株式				
普通株式(注)	2, 022, 436	864	_	2, 023, 300
合計	2, 022, 436	864	_	2, 023, 300

<sup>(</sup>注) 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加864株であります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年12月22日 定時株主総会	普通株式	145	5. 0	平成21年9月30日	平成21年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 当連結会計年度に属する配当は、無配のため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31, 146, 685	_	_	31, 146, 685
合計	31, 146, 685	_	_	31, 146, 685
自己株式				
普通株式(注)1.2	2, 023, 300	571	95	2, 023, 776
合計	2, 023, 300	571	95	2, 023, 776

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加571株であります。
  - 2. 普通株式の自己株式の減少株式数は、単元未満株式の売渡しによる減少95株であります。

### 2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

前連結会計年度に属する配当は、無配のため該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	203	利益剰余金	7	平成23年9月30日	平成23年12月21日

# (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日	)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と 掲記されている科目の金額との関係	, , , ,	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と 掲記されている科目の金額との関係	連結貸借対照表に
現金及び預金勘定	6,732 百万円	現金及び預金勘定	9,207 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	△11	預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	△218
現金及び現金同等物	6, 721	現金及び現金同等物	8, 989

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) 当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引 借主側

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ファッション事業における店舗設備で あります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価 償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであり ます。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日がリース取引会計基準の改 正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によっており、その内容は次の とおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物及 び構築 物	369	219	149	-
工具、 器具及 び備品	1,661	1, 177		483
無形固 定資産 のその 他	108	83	ı	25
合計	2, 138	1, 480	149	508

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有 形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

 1年内
 252百万円

 1年超
 368

 合計
 621

リース資産減損勘定の残高

112百万円

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占め るその割合が低いため支払利子込み法により算定 しております。 1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 借主側

① リース資産の内容

同左

② リース資産の減価償却の方法 同左

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		
建物及 び構築 物	369	219	149	_		
工具、 器具及 び備品	1, 336	1,071	_	265		
無形固 定資産 のその 他	72	62	_	9		
合計	1,777	1, 353	149	274		

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有 形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1 年内167百万円1 年超200合計368

リース資産減損勘定の残高

93百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占め るその割合が低いため支払利子込み法により算定 しております。

前連結会計年度 (自 平成21年10月1	Ħ	当連結会計年度 (自 平成22年10月 1	_	
至 平成22年9月30		至 平成23年9月30	•	
(3) 支払リース料、リース資産減損	勘定の取崩額、減価	(3) 支払リース料、リース資産減損	勘定の取崩額、減価	
償却費相当額及び減損損失		償却費相当額及び減損損失		
支払リース料	303百万円	支払リース料	252百万円	
リース資産減損勘定の取崩額	18百万円	リース資産減損勘定の取崩額	18百万円	
減価償却費相当額	285百万円	減価償却費相当額	233百万円	
減損損失	一百万円	減損損失	一百万円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法		(4) 減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残る	存価額を零とする	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする		
定額法によっております。		定額法によっております。		
2. オペレーティング・リース取引		2. オペレーティング・リース取引		
オペレーティング・リース取引の	うち解約不能のもの	オペレーティング・リース取引の	うち解約不能のもの	
に係る未経過リース料		に係る未経過リース料		
(1) 借主側		(1) 借主側		
未経過リース料		未経過リース料		
1年内	6,034百万円	1年内	5,392百万円	
1年超	10,249百万円	1年超	8,118百万円	
合計	16,283百万円	合計	13,510百万円	
(2) 貸主側		(2) 貸主側		
未経過リース料		未経過リース料		
1年内	608百万円	1年内	619百万円	
1年超	275百万円	1 年超	321百万円	

883百万円

合計

941百万円

合計

#### (金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されておりますが、定期的に時価等の把握がされております。

長期貸付金(店舗の新規出店時に貸主に差し入れる建設協力金)並びに敷金及び保証金は、貸主の信用 リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制 としております。

借入金は運転資金及び設備投資等の調達によるものであり、支払期日に支払いを実行出来なくなる資金 調達に係るリスクを有しております。当該リスクに対して、グループ各社の資金管理部門からの報告に基 づき適時に資金計画を作成しております。また、連結子会社株式会社フィットハウスの借入金の一部に は、財務制限条項がついており、すべての債務の履行を完了するまで、株式会社フィットハウスに関して 財務制限条項を遵守しない場合には、期限の利益は喪失します。

なお、財務制限条項につきましては、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結貸借対 照表関係に記載のとおりであります。

デリバティブ取引は、仕入債務に係る為替の変動リスク及び将来の金利変動によるリスクに対するヘッジを目的としており、また、余資運用目的の範囲内で、特性を評価し安全性が高いと判断された複合金融商品のみを利用しております。なお、デリバティブ取引の管理は、社内規程に従い厳格に行っており、また、契約履行リスクを低減するため、信用力のある金融機関に限定して取引を行っております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2.をご参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (※1)	時価(百万円) (※1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6, 732	6, 732	_
(2) 有価証券及び投資有価証券	1, 644	1, 644	_
(3) 長期貸付金(※2)	3, 021	3, 256	234
(4) 敷金及び保証金	10, 597	7, 116	△3, 480
(5) 短期借入金	(6, 566)	(6, 566)	_
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(9, 160)	(9, 202)	△41
(7) 長期借入金	(3, 861)	(3, 874)	$\triangle 13$
(8) デリバティブ取引(※3)	(8, 422)	(8, 422)	_

- (※1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。
- (※2) 長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。
- (※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券」をご参照ください。

(3) 長期貸付金

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引い た現在価値により算定しています。

(4) 敷金及び保証金

これらは、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	190

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6, 412	_	_	_
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	_	_	_	_
(2) 社債	160	_	_	_
長期貸付金	279	1, 123	1,011	607
敷金及び保証金	482	605	187	9, 321
合計	7, 335	1,729	1, 198	9, 929

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されておりますが、定期的に時価等の把握がされております。

長期貸付金 (店舗の新規出店時に貸主に差し入れる建設協力金)並びに敷金及び保証金は、貸主の信用 リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制 としております。

営業債務である支払手形及び買掛金につきまして、その支払期日は1年以内が殆どであります。借入金は運転資金及び設備投資等の調達によるものであり、支払期日に支払いを実行出来なくなる資金調達に係るリスクを有しております。当該リスクに対して、グループ各社の資金管理部門からの報告に基づき適時に資金計画を作成しております。また、連結子会社株式会社フィットハウスの借入金の一部には、財務制限条項がついており、すべての債務の履行を完了するまで、株式会社フィットハウスに関して財務制限条項を遵守しない場合には、期限の利益は喪失します。

なお、財務制限条項につきましては、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結貸借対 照表関係に記載のとおりであります。

デリバティブ取引は、仕入債務に係る為替の変動リスク及び将来の金利変動によるリスクに対するヘッジを目的としており、また、余資運用目的の範囲内で、特性を評価し安全性が高いと判断された複合金融商品のみを利用しております。なお、デリバティブ取引の管理は、社内規程に従い厳格に行っており、また、契約履行リスクを低減するため、信用力のある金融機関に限定して取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)

2. をご参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (※1)	時価(百万円) ( <b>※</b> 1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9, 207	9, 207	_
(2) 有価証券及び投資有価証券	1, 576	1, 576	_
(3) 長期貸付金(※2)	3, 025		
貸倒引当金(※3)	△352		
	2, 672	2, 830	157
(4) 敷金及び保証金 (※4)	8, 495	5, 465	△3, 030
(5) 支払手形及び買掛金	(5, 180)	(5, 180)	_
(6) 短期借入金	(11, 904)	(11, 904)	_
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(1, 475)	(1, 480)	$\triangle 4$
(8) 長期借入金	(2, 685)	(2, 694)	△8
(9) デリバティブ取引 (※5)	(7, 807)	(7, 807)	_

- (※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (※2) 長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。
- (※3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (※4) 敷金及び保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。
- (※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券」をご参照ください。

(3) 長期貸付金

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引い た現在価値により算定しています。

(4) 敷金及び保証金

これらは、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 長期借入金

これらは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	170

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	8, 768	_	_	_
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	_	_	_	_
(2) 社債	159	_	_	_
長期貸付金	270	1, 269	992	492
敷金及び保証金	237	365	121	7, 770
合計	9, 437	1, 635	1, 114	8, 263

<sup>4.</sup> 長期借入金の連結決算日後の返済予定額 連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

# (有価証券関係)

# 前連結会計年度(平成22年9月30日)

### 1 満期保有目的の債券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの 割引商工債券	160	160	_
合計	160	160	_

### 2 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	940	782	158
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	_	_	_
連結貸借対照表計上額が取得原価が超点です。	等			
が取得原価を超えるも の	② 社債	_	_	_
	③ その他	_	_	_
	(3) その他	_	_	_
	小計	940	782	158
	(1) 株式	475	550	△74
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額	<ul><li>① 国債・地方債</li><li>等</li></ul>	_	_	_
が取得原価を超えないもの	② 社債	_	_	_
	③ その他	_	_	_
	(3) その他	67	77	△9
	小計	543	627	△84
合計		1, 483	1, 409	73

<sup>(</sup>注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 145百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

- 10/11/12	1 (回)回れ ひんこく   四日   四世の	(1 //2011/10/11/17	/9X22   6 /100 H /
種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2	0	_
(2) 債券			
① 国債・地方債等	_	_	_
② 社債	_	_	_
③ その他	_	_	_
(3) その他	38	3	_
合計	41	4	_

### 4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について207百万円(その他有価証券の株式187百万円、その他20百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

### 当連結会計年度(平成23年9月30日)

### 1 満期保有目的の債券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの 割引商工債券	159	159	_
合計	159	159	_

### 2 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	287	200	86
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額	<ul><li>① 国債・地方債</li><li>等</li></ul>	_	_	_
が取得原価を超えるもの	② 社債	_	_	_
	③ その他	_	_	_
	(3) その他	1	1	0
	小計	288	202	86
	(1) 株式	1, 086	1, 127	△41
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額	<ul><li>① 国債・地方債</li><li>等</li></ul>	_	_	_
が取得原価を超えない もの	② 社債	_	_	_
	③ その他	_	_	_
	(3) その他	41	53	△11
	小計	1, 128	1, 181	△53
合計	合計		1, 383	33

<sup>(</sup>注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 145百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5	1	_
(2) 債券			
① 国債・地方債等	_	_	_
② 社債	_	_	_
③ その他	_	_	_
(3) その他	23	1	-
合計	29	3	-

### 4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について20百万円(非連結子会社株式20百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

### (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

### 通貨関連

		自	前連結会計年度(平成22年9月30日)				
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)		
	スワップ取引						
	受取米ドル・支払円	21, 676	21, 623	△409	△409		
	受取ユーロ・支払円	5, 244	4, 408	△3, 221	△3, 221		
	オプション取引						
	受取米ドル・支払円						
市場取引以外の取引	売 建	26, 114	21, 036	△3, 536	△3, 536		
V)4X71	買建	9,090	7, 096	440	440		
	受取ユーロ・支払円						
	売 建	11,858	8, 138	△1, 687	△1, 687		
	買建	5, 128	3, 411	167	167		
	為替予約	1, 150	-	△153	△153		
	複合金融商品		_	77	△22		
	合 計	80, 364	65, 715	△8, 322	△8, 422		

### (注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

# 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

### 通貨関連

		<u> </u>	当連結会計年度(平成23年9月30日)				
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)		
	スワップ取引						
	受取米ドル・支払円	21, 623	242	△245	△245		
	受取ユーロ・支払円	4, 408	3, 572	△2, 529	△2, 529		
	オプション取引						
市場取引以外	受取米ドル・支払円						
の取引	売 建	21, 036	15, 828	△4, 117	△4, 117		
	買建	7, 096	5, 094	161	161		
	受取ユーロ・支払円						
	売 建	8, 138	4, 688	△1, 143	△1, 143		
	買建	3, 411	1,830	94	94		
複合金融商品		100	_	73	△26		
	合 計	65, 815	31, 256	△7, 707	△7, 807		

### (注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

### (退職給付関係)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度を採用しております。 なお、当社及び一部の連結子会社は、平成23年7月に適格退職年金制度については確定給付企業年金制度 又は確定拠出年金制度へと移行しております。

### 2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)
(1)退職給付債務(百万円)	△2, 715	△2, 329
(2)年金資産(百万円)	1, 319	1, 336
(3)未積立退職給付債務(百万円)(1)+(2)	△1, 396	△993
(4)未認識数理計算上の差異(百万円)	395	326
(5)連結貸借対照表計上額純額(百万円) (3)+(4)	△1,001	△666
(6)前払年金費用(百万円)	89	75
(7)退職給付引当金(百万円)(5)-(6)	△1,091	△742

### 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
(1)勤務費用(百万円)	185	199
(2)利息費用(百万円)	50	48
(3)期待運用収益(百万円)	△21	△23
(4)数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	43	75
(5) 退職給付費用(百万円)	258	301

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	1	
	前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2)割引率 (%)	1.0~2.0	1.0~2.0
(3)期待運用収益率(%)	2. 0	2. 0
(4)過去勤務債務の額の処理年数 (年)	_	1 (発生年度に全額費用処理して おります。)
(5)数理計算上の差異の処理年数(年)	5~10 (発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数によ る定額法により按分した額を それぞれ発生の翌連結会計年 度より費用処理することとし ております。)	5~10 同左

前連結会計年原 (平成22年9月3		当連結会計年度 (平成23年9月30日)			
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債	の発生の主な原因別の	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の	の発生の主な原因別の		
内訳		内訳			
繰延税金資産 (流動)	百万円	繰延税金資産(流動)	百万円		
賞与引当金	89	賞与引当金	160		
未払事業税	21	未払事業税	29		
商品評価損	35	商品評価損	30		
繰越欠損金	230	繰越欠損金	88		
その他	134	その他	126		
評価性引当額		評価性引当額	<u>△429</u>		
繰延税金資産計	3	繰延税金資産計	6		
繰延税金負債(流動)		繰延税金負債(流動)			
繰延税金負債計		繰延税金負債計	<del></del>		
繰延税金資産の純額	3	繰延税金資産の純額	6		
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)			
役員退職慰労引当金	82	投資損失引当金	48		
(長期未払金)		役員退職慰労引当金	57		
退職給付引当金	443	(長期未払金)			
ポイント引当金	731	退職給付引当金	301		
減損損失	3, 258	ポイント引当金	677		
繰越欠損金	7, 212	減損損失	3, 446		
その他	442	繰越欠損金	6, 930		
評価性引当額	<u>△12, 162</u>	その他	990		
繰延税金資産計	8	評価性引当額	△12, 366		
繰延税金負債(固定)	A 100	繰延税金資産計	85		
固定資産圧縮積立金	△199	繰延税金負債(固定)	۸ 100		
その他有価証券評価差額金		固定資産圧縮積立金	△193		
その他	<u></u>	その他有価証券評価差額金	△17		
繰延税金負債計	<u>△695</u>	その他	<u>△192</u>		
繰延税金負債の純額	△686	繰延税金負債計	<u>△403</u>		
	the and the analysis	繰延税金負債の純額	△317		
2. 法定実効税率と税効果会計適用					
との差異の原因となった主な項		との差異の原因となった主な項目			
税金等調整前当期純損失が計 載しておりません。	上されているため、記	法定実効税率 (調整)	40.63%		
4,0 (40) 8(2)		交際費等永久に損金に算入さ			
		れない項目	1. 14		
		受取配当金等永久に益金に算			
		入されない項目	△ 1.72		
		住民税均等割	16. 88		
		評価性引当額	3. 50		
		のれん及び負ののれん償却額	△43. 43		
		連結修正	5. 23		
		その他	0. 27		
		税効果会計適用後の法人税等	22. 50		
		の負担率	44. UU		

前連結会計年度	当連結会計年度
(平成22年9月30日)	(平成23年9月30日)
	3. 連結決算日後の税率変更 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図 るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東 日本大震災からの復興のための施策を実施するために 必要な財源の確保に関する特別措置法」が平成23年12 月2日に公布されました。この税率の変更による影響 は軽微であります。

#### (企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

共通支配下の取引等

- 1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称 及び取引の目的
  - (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容 事業の名称 当社の連結子会社である株式会社フィットハウスにおけるファッション事業 事業の内容 総合ファッションショップ「FIT HOUSE」の運営を行っております。
  - (2) 企業結合日

平成22年11月30日

- (3) 企業結合の法的形式 種類株式の取得
- (4) 結合後企業の名称 株式会社フィットハウス
- 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 取得原価及びその内訳

取得の対価現金及び土地、建物等2,400百万円取得に直接要した支出アドバイザリー費用等13百万円

- 4. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
  - (1) 発生したのれんの金額 13百万円
  - (2) のれんの発生原因

企業結合時の時価純資産(当社持分)が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識して おります。

(3) のれんの償却の方法及び償却期間 5年間の均等償却

### (資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年9月30日)

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務に関する会計基準の対象としております。

当社グループは、主に、当連結会計年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当社グループの一部は、賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務として認識しております。なお、いずれも重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (セグメント情報等)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

ファッション事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

### 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

#### 【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業及びレストラン事業でありますが、レストラン事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2. 地域ごとの情報
  - (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業及びレストラン事業でありますが、レストラン事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報として重要性が乏しいため、報告セグメントごとの情報の記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業及びレストラン事業でありますが、レストラン事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報として重要性が乏しいため、報告セグメントごとの情報の記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業及びレストラン事業でありますが、レストラン事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報として重要性が乏しいため、報告セグメントごとの情報の記載を省略しております。

#### (追加情報)

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

#### 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

#### 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)							
				銀行借入に 対する債務 保証 (注2)	1,829	_	_										
重要な子会				㈱フィット	吉田健治は㈱ フィットハウ スの議決権の	債務の保	リース契約 に対する債 務保証 (注2)	73	_	-							
社の役員				アウス代表 取締役 6.33%を直接 保有しており							保有しており	保有しており	証	デリバティ ブ契約に対 する債務保 証 (注2)	5, 500	_	_
						契:	店舗賃貸借 契約に対す る家賃保証 (注2)	216	_	_							
重要な子会 社びそう が議決を が議決を が過半を 所有して る会社	㈱ダイケン	岐阜県可 児市	99	不動産賃貸業	㈱ダイケンは ㈱ブイットハ ウスの議決権 の4.12%を直 接保有してお ります。	担保の提供	銀行借入に 対する担保 提供 (注3)	426	-	-							

- (注) 1. 上記、取引金額には消費税等は含まれておりません。
  - 2. ㈱フィットハウスの銀行借入、リース契約、デリバティブ契約、店舗賃貸借契約に対して㈱フィットハウス代表取締役吉田健治より債務保証を受けております。なお、㈱フィットハウスは、保証料の支払は行っておりません。
  - 3. ㈱フィットハウスの銀行借入に対して㈱ダイケンより担保の提供を受けております。なお、㈱フィットハウスは、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

#### 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。

# (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会 社の役員	吉田健治	_	_	㈱フィット ハウス代表 取締役	吉田健治は㈱ フィットハウ スの議決権の 6.33%を直接	債務の保 証	銀行借入に 対する債務 被保証 (注2)	6, 259	l	ı
				以州江文	保有しており ます。					
重要な子会 その その でそる を で そが 議 数 の 過 半 と し の ら の き が き の ら る ら る ら る ら る ら る と る と る と る と る と る	㈱ダイケン	岐阜県可 児市	99	不動産賃貸業	㈱ダイケンは ㈱フィットハ ウスの議決権 の4.12%を直 接保有してお ります。	担保の提供	銀行借入に 対する担保 提供 (注3)	1,675	I	ı

- (注) 1. 上記、取引金額には消費税等は含まれておりません。
  - 2. ㈱フィットハウスの銀行借入に対して㈱フィットハウス代表取締役吉田健治より債務保証を受けております。なお、㈱フィットハウスは、保証料の支払は行っておりません。
  - 3. ㈱フィットハウスの銀行借入に対して㈱フィットハウス代表取締役吉田健治及び㈱ダイケンより共同担保の提供を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は、担保資産に対応する債務の期末残高を記載しております。

### (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年10月 1 至 平成22年 9 月3	L 🗏	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		
1株当たり純資産額	1,116円57銭	1株当たり純資産額	1,146円81銭	
1株当たり当期純損失金額	192円26銭	1株当たり当期純利益金額	27円32銭	
潜在株式調整後1株当たり当期純	利益金額について	潜在株式調整後1株当たり当期	期純利益金額について	
は、1株当たり当期純損失金額であ	り、また、潜在株式	は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため		
が存在しないため記載しておりませ	ん。	記載しておりません。		

### (注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万 円)	△5, 599	795
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失(△) (百万円)	△5, 599	795
期中平均株式数(株)	29, 123, 622	29, 123, 032

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

### ⑤【連結附属明細表】

### 【社債明細表】

該当事項はありません。

### 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6, 566	11, 904	1.7	_
1年以内に返済予定の長期借入金	9, 160	1, 475	1.4	_
1年以内に返済予定のリース債務	51	76	_	_
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3, 861	2, 685	1.3	平成24年~27年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	209	266	_	平成24年~29年
その他有利子負債	_	_	_	_
計	19, 848	16, 409	_	_

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
  - 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2, 638	30	17	_
リース債務	76	72	66	38

### 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

# (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成22年10月1日	自平成23年1月1日	自平成23年4月1日	自平成23年7月1日
	至平成22年12月31日	至平成23年3月31日	至平成23年6月30日	至平成23年9月30日
売上高(百万円)	17, 275	19, 007	15, 862	12, 661
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額(△) (百万円)	977	△264	1, 470	△1, 156
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額(△) (百万円)	933	△381	1, 430	△1, 186
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額(△)(円)	32.05	△13. 11	49. 10	△40. 73

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)	
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	1, 995	3, 454	
売掛金	691	657	
商品及び製品	9, 106	8, 589	
原材料及び貯蔵品	93	82	
前渡金	57	29	
前払費用	283	252	
その他	274	164	
流動資産合計	12, 503	13, 231	
固定資産			
有形固定資産			
建物	*1 17,990	<sup>*1</sup> 16, 435	
減価償却累計額	△12, 293	△11,962	
建物(純額)	5, 696	4, 472	
構築物	2, 257	2, 105	
減価償却累計額	△1,880	△1,822	
構築物(純額)	376	282	
機械及び装置	136	134	
減価償却累計額	△119	△119	
機械及び装置(純額)	16	15	
車両運搬具	1	1	
減価償却累計額	$\triangle 1$	Δ1	
車両運搬具(純額)	0	C	
工具、器具及び備品	5, 401	5, 258	
減価償却累計額	△4, 873	△4, 978	
工具、器具及び備品(純額)	528	280	
土地	*1 7,846	*1 6,008	
有形固定資産合計	14, 464	11, 059	
無形固定資産	<u> </u>	·	
借地権	53	51	
商標権	83	72	
ソフトウエア	362	306	
ソフトウエア仮勘定	17	_	
電話加入権	44	44	
無形固定資産合計	561	476	
投資その他の資産			
投資有価証券	966	992	
関係会社株式	15, 295	16, 692	
長期貸付金	1,730	1, 420	

		(単位:百万円)
	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
従業員に対する長期貸付金	3	2
関係会社長期貸付金	164	442
長期前払費用	445	384
敷金及び保証金	7, 778	6, 793
その他	292	328
投資損失引当金	△3, 875	△5, 102
貸倒引当金		△361
投資その他の資産合計	22, 800	21, 592
固定資産合計	37, 826	33, 128
資産合計	50, 330	46, 359
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,031	3, 216
買掛金	1, 089	821
短期借入金	2,000	2,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 910	900
未払金	132	251
未払費用	657	575
未払法人税等	158	158
前受金	71	65
預り金	83	83
前受収益	74	55
賞与引当金	94	273
役員賞与引当金	_	4
関係会社支援引当金	1, 330	_
デリバティブ負債	446	99
その他	105	134
流動負債合計	10, 184	8, 638
固定負債		
長期借入金	3, 193	2, 593
長期未払金	101	44
繰延税金負債	605	254
退職給付引当金	1, 081	724
ポイント引当金	1, 530	1, 358
長期預り保証金	422	307
その他	75	68
固定負債合計	7,008	5, 350
負債合計	17, 193	13, 988

		(中位・日//11/
	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5, 305	5, 305
資本剰余金		
資本準備金	14,745	14, 745
資本剰余金合計	14, 745	14, 745
利益剰余金		
利益準備金	370	370
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	290	283
別途積立金	19, 300	19, 300
繰越利益剰余金	△4, 085	△4, 279
利益剰余金合計	15, 875	15, 674
自己株式	△3, 351	△3, 351
株主資本合計	32, 575	32, 374
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	562	$\triangle 3$
評価・換算差額等合計	562	△3
純資産合計	33, 137	32, 370
負債純資産合計	50, 330	46, 359

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	37, 907	34, 580
売上原価		
商品期首たな卸高	10, 244	9, 106
当期商品仕入高	15, 791	13, 771
合計	26, 036	22, 878
他勘定振替高	<del>-</del>	*1 77
商品期末たな卸高	*2 9, 106	*2 8,589
商品売上原価	16, 929	14, 211
売上総利益	20, 977	20, 369
販売費及び一般管理費	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·
広告宣伝費	3, 189	2, 205
包装費及び運搬費	291	229
役員報酬	155	95
給料及び賞与	5, 644	5, 015
賞与引当金繰入額	94	273
役員賞与引当金繰入額	_	4
退職給付費用	228	233
福利厚生費	754	753
租税公課	372	335
交際費	12	10
旅費交通費及び通信費	402	357
消耗品費	148	53
修繕費	244	241
賃借料	6, 996	6, 215
減価償却費	1,070	763
水道光熱費	1, 146	898
支払手数料	1, 051	996
その他		165
販売費及び一般管理費合計	22, 092	18, 848
営業利益又は営業損失 (△)	△1, 114	1,521
営業外収益		
受取利息	46	44
受取配当金	28	29
仕入割引	57	_
不動産賃貸料	**8 362	<sup>**8</sup> 274
デリバティブ評価益	121	346
雑収入	126	143
営業外収益合計	742	838

		(単位・日ガ円)
		当事業年度 自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
営業外費用		
支払利息	94	75
為替差損	276	496
不動産賃貸費用	138	96
雑損失	35	12
営業外費用合計	545	681
経常利益又は経常損失 (△)	△917	1, 678
特別利益		
固定資産売却益	*3 42	<del>**3</del> 5
貸倒引当金戻入額	52	0
投資損失引当金戻入額	-	<del>**</del> 4 221
退職給付制度改定益	_	465
その他		35
特別利益合計	95	727
特別損失		
固定資産除却損	<b>*</b> 5 <b>89</b>	<sup>*5</sup> 40
投資有価証券評価損	10	20
減損損失	<sup>*6</sup> 1,552	<sup>**6</sup> 1,070
貸倒引当金繰入額	<del>-</del>	<sup>∗</sup> 7 352
投資損失引当金繰入額	837	118
関係会社支援引当金繰入額	1, 330	_
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	_	456
災害による損失	<del>-</del>	279
その他	177	104
特別損失合計	3, 996	2, 442
税引前当期純損失 (△)	△4, 818	△36
法人税、住民税及び事業税	117	111
法人税等調整額	727	53
法人税等合計	844	164
当期純損失(△)	△5, 662	△200

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5, 305	5, 305
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	_
当期末残高	5, 305	5, 305
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	14, 745	14, 745
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	14, 745	14, 745
資本剰余金合計		
前期末残高	14, 745	14, 745
当期変動額		
当期変動額合計	_	<del>-</del>
当期末残高	14, 745	14, 745
利益剰余金		<u> </u>
利益準備金		
前期末残高	370	370
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	370	370
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
前期末残高	298	290
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	△8	$\triangle 7$
当期変動額合計	△8	△7
当期末残高	290	283
別途積立金		200
前期末残高	19, 300	19, 300
当期変動額	19, 300	19, 500
当期変動額合計	_	_
当期末残高	19, 300	19, 300
<b>製工                                    </b>	19, 300	19, 500
前期末残高	1 714	A 4 00E
当期変動額	1,714	△4, 085
ヨ朔変動領 圧縮記帳積立金の取崩	0	7
無余金の配当	8 △145	7
判示金が配∃ 当期純損失(△)	$\triangle 5,662$	<u> </u>
自己株式の処分		
	<u></u>	<u>△0</u> △193
当期変動額合計		
当期末残高	△4, 085	△4, 279

					(単位:百万円)
		(自 至	前事業年度 平成21年10月1日 平成22年9月30日)	(自 至	
利益剰余金合計					
前期末残高			21,683		15, 875
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩			_		_
剰余金の配当			△145		_
当期純損失(△)			$\triangle 5,662$		△200
自己株式の処分	_		_		△0
当期変動額合計			△5, 808		△200
当期末残高	_		15, 875		15, 674
自己株式	_				
前期末残高			△3, 351		△3, 351
当期変動額					
自己株式の取得			$\triangle 0$		$\triangle 0$
自己株式の処分	_		_		0
当期変動額合計			$\triangle 0$		$\triangle 0$
当期末残高			△3, 351		△3, 351
株主資本合計	_				
前期末残高			38, 383		32, 575
当期変動額					
剰余金の配当			$\triangle 145$		_
当期純損失(△)			$\triangle 5,662$		△200
自己株式の取得			$\triangle 0$		△0
自己株式の処分	_		_		0
当期変動額合計	_		△5, 808		△200
当期末残高			32, 575		32, 374
評価・換算差額等	_				
その他有価証券評価差額金					
前期末残高			523		562
当期変動額					
株主資本以外の項目の当期変動額	(純額)		38		△565
当期変動額合計	_		38		△565
当期末残高	_		562		$\triangle 3$
評価・換算差額等合計	_				
前期末残高			523		562
当期変動額					
株主資本以外の項目の当期変動額	(純額)		38		△565
当期変動額合計			38		△565
当期末残高			562		$\triangle 3$
	-				

(単位:百万円)

				(平匹・日万日)
	(自 平成	業年度 21年10月1日 22年9月30日)	(自 至	当事業年度 平成22年10月1日 平成23年9月30日)
純資産合計				
前期末残高		38, 907		33, 137
当期変動額				
剰余金の配当		$\triangle 145$		_
当期純損失(△)		△5, 662		△200
自己株式の取得		$\triangle 0$		$\triangle 0$
自己株式の処分		_		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		38		$\triangle 565$
当期変動額合計		△5, 770		△766
当期末残高		33, 137		32, 370

# 【重要な会計方針】

【里安な云計力計】		
項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式
評価方法	移動平均法による原価法	同左
11 1111/1/12	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価法	同左
	(評価差額は、全部純資産直入法により	
	処理し、売却原価は移動平均法により算	
	定)	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
2. デリバティブの評価基準	時価法	同左
及び評価方法		—
3. たな卸資産の評価基準及	商品	商品
び評価方法	個別法による原価法	同左
	貯蔵品	貯蔵品
		同左
	最終仕入原価法による原価法	四左
	なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基	
	づく簿価切下げの方法により算定しており	
	ます。	
4. 固定資産の減価償却の方	有形固定資産	有形固定資産
法	定率法	同左
	但し、平成10年4月1日以降に取得した	
	建物(建物附属設備を除く)については、	
	定額法を採用しております。なお、耐用年	
	数及び残存価額については、法人税法に規	
	定する方法と同一の基準によっておりま	
	す。	
ľ	無形固定資産	無形固定資産
	定額法	
	i ·	門左
	なお、耐用年数については、法人税法に	
	規定する方法と同一の基準によっておりま	
	す。	
	但し、自社利用のソフトウェアについて	
	は、社内における利用可能期間(5年間)	
	に基づく定額法によっております。	
5. 外貨建の資産及び負債の	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為	同左
本邦通貨への換算基準	替相場により円貨に換算し、換算差額は損	
	益として処理しております。	
		I

	20.000	
項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	債権の貸倒れによる損失に備えるた	同左
	め、一般債権については貸倒実績率によ	
	り、貸倒懸念債権等特定の債権について	
	は個別に回収可能性を勘案し回収不能見	
	込額を計上しております。	
	(2) 投資損失引当金	(2) 投資損失引当金
	関係会社の投資に対する損失に備え	同左
	るため、当該会社の財政状態等を勘案	
	し、必要と認められる額を計上してお	
	ります。	
	(3) 賞与引当金	(3) 賞与引当金
	従業員への賞与の支給に備えるため、	同左
	賞与支給見込額の当期負担額を計上して	
	おります。	
	(4) 役員賞与引当金	(4) 役員賞与引当金
	役員への賞与の支給に備えるため、賞	役員への賞与の支給に備えるため、賞
	与支給見込額の当事業年度負担額を計上	与支給見込額の当事業年度負担額を計上
	しております。なお、当事業年度の負担	しております。
	額はありません。	
	(5) 関係会社支援引当金	
	関係会社の支援に備えるため、当該会	
	社の財政状態を勘案し、当社負担見込額	
	を計上しております。	
	(追加情報)	
	当社の連結子会社である㈱フィット	
	ハウスの財務の健全性を確保するた	
	め、当該会社に対する支援のために必	
	要と見込まれる額を計上しておりま	
	す。これにより、関係会社支援引当金	
	繰入額を1,330百万円計上し、税引前	
	当期純利益は同額減少しております。	
	なお、連結決算上は相殺されます。	

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
6. 引当金の計上基準	(6) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、当事業年度末 において発生していると認められる額を 計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生 時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按 分した額をそれぞれ発生の翌事業年度よ り費用処理することとしております。	(6) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及で度末 を資産の見込額に基づき、当事と認められると認めに基づき、当事と記しております。 過去勤務債務は発生年度に全額費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、間以よよの年数(10年)による定額要報期による定義期間によるでの年数(10年)による定理事ます。 (追加情報) 当社は、退職給付制度としておりまける。 (追加情報) 当社は、退職給付制度としておりましておりましたが、不確定拠日でを制度したが、不確定拠日でおります。 を合け企業年金制度へと移行に関する会制度、とは、当事とに関する会計とでは、当事とに関する会計をでは、当事とでは、当事をでは、当ます。 本移行に伴う影響額は、第一括領としております。 本移行に伴う影響額は、第一括償としております。 本移行に過去勤務債務改定益として計上しております。
	当事業年度末より、「「退職給付に 係る会計基準」の一部改正(その 3)」(企業会計基準第19号 平成20 年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利 益及び税引前当期純利益に与える影響 はありません。 (7) ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与した ポイントの使用に備えるため、当事業年 度末において将来使用されると見込まれ る額を計上しております。	(7)ポイント引当金 同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によって おります。	消費税等の会計処理 同左

# 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業 会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用 しております。 これにより、営業利益は14百万円、経常利益は16百 万円、税引前当期純利益は472百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により、投資その 他の資産の「敷金及び保証金」が436百万円減少しております。
	(企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」 (企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結 財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業 分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適 用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しておりま す。

# 【表示方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年10月1日	(自 平成22年10月1日
至 平成22年9月30日)	至 平成23年9月30日)
(損益計算書) 前事業年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示 しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100 分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「為替差損」の金額は43百 万円であります。	

# 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年9月30日	)	当事業年 (平成23年 9	
※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次		※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次	
のとおりであります。		のとおりであります。	
(イ) 担保に供している資産		(イ) 担保に供している資産	É
建物	331百万円	建物	268百万円
土地	1, 568	土地	1, 277
計	1, 900	計	1, 545
期末現在該当する債務はありません。		期末現在該当する債務はありません。	
物上保証内訳			
上記の他、下記の会社の金融機関	等の借入金につい		
て、物上保証を行っております。			
㈱フィットハウス	10,423百万円		
物上保証に供している資産	Ė		
建物	522百万円		
土地	1, 363		
計	1, 886		

### (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
	※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
	災害による損失 77百万円	
※2. たな卸資産は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の	※2. たな卸資産は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の	
金額(洗替法による戻入額相殺後)により計上してお	金額(洗替法による戻入額相殺後)により計上してお	
ります。	ります。	
なお、簿価切下げ額は次のとおりであります。	なお、簿価切下げ額は次のとおりであります。	
商品期末たな卸高 △30百万円	商品期末たな卸高 △2百万円	
※3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。	※3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。	
建物 41百万円	建物 5百万円	
車両運搬具 0	· 計 5	
工具、器具及び備品 0		
計 42		
	※4.投資損失引当金戻入額221百万円は、前期に計上し	
	ておりました株式会社フィットハウスに対する関係会	
	社支援引当金の戻入額1,330百万円及び同社株式に対	
	する投資損失引当金繰入額1,108百万円の純額であり	
	ます。	
	I.	

#### 前事業年度

(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) 当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 改築及び改装による除却損

以梁及の以袋による味却損	
建物	3百万円
構築物	5
工具、器具及び備品	2
撤去費用	4
計	16
退店による除却損	
建物	0百万円
構築物	2
工具、器具及び備品	1
撤去費用	67

#### ※ 6. 減損損失

計

合計

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

72

89

用途	種類	場所
営業店舗67店舗他	建物 工具、器具及 び備品 その他	東京都港区他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び市場価額が著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,552百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物1,211百万円、工具、器具及び備品177百万円、その他163百万円であります。

なお、回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額と使用価値とを比較し、いずれか高い方を用いて計算しております。正味売却価額については路線価に基づいた時価から算出しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを4.4%で割り引いて算出しております。

※8. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。

不動産賃貸料総額 378百万円

※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 改築及び改装による除却損

建物	35百万円
構築物	0
機械装置及び運搬具	1
工具、器具及び備品	0
撤去費用	2
<b>1</b>	39
退店による除却損	
建物	0百万円
工具、器具及び備品	0
撤去費用	0
計	0
合計	40

#### ※ 6. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループに ついて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
営業店舗30店 舗他	建物 土地 その他	千葉県銚子市 他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び市場価額が著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,070百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物520百万円、土地474百万円、その他76百万円であります。

なお、回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額と使用価値とを比較し、いずれか高い方を用いて計算しております。正味売却価額については路線価に基づいた時価から算出しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算出しております。

- ※7. 貸倒引当金繰入額は関係会社への債権に対して貸倒 引当金を設定したものであります。
- ※8. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。

不動産賃貸料総額 436百万円

#### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	2, 022, 436	864	_	2, 023, 300
合計	2, 022, 436	864	_	2, 023, 300

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加864株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)1.2	2, 023, 300	571	95	2, 023, 776
合計	2, 023, 300	571	95	2, 023, 776

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加571株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
  - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少95株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

#### (リース取引関係)

(リース取引関係	)			
前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		
1. ファイナンス・リー	ス取引	1. ファイナンス・リー	ース取引	
所有権移転外ファイナン	ンス・リース取引	所有権移転外ファイブ	ナンス・リース取引	
(1) 借主側		(1) 借主側		
① リース資産の内容	容	① リース資産の	勺容	
該当事項はありる	ません。	該当事項はあり	りません。	
2. オペレーティング・!	リース取引	2. オペレーティング	・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの		
に係る未経過リース料		に係る未経過リース料		
(1) 借主側		(1) 借主側	(1) 借主側	
未経過リース料		未経過リース料		
1年内	4,071百万円	1年内	3,446百万円	
1年超	6,623百万円	1年超	4,858百万円	
合計	10,694百万円	合計	8,304百万円	
(2) 貸主側		(2) 貸主側		
未経過リース料		未経過リース料	<u> </u>	
1年内	386百万円	1年内	287百万円	
1年超	140百万円	1年超	71百万円	
合計	526百万円	合計	359百万円	

### (有価証券関係)

#### 前事業年度(平成22年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 15,295百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### 当事業年度(平成23年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 16,692百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

前事業年度 (平成22年9月3	0日)	当事業年度 (平成23年9月3	30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産 (流動)	百万円	繰延税金資産 (流動)	百万円
賞与引当金	38	賞与引当金	110
関係会社支援引当金	540	未払事業税	19
未払事業税	16	商品評価損	21
商品評価損	20	繰越欠損金	88
繰越欠損金	230	その他	89
その他	99	評価性引当額	$\triangle 329$
評価性引当額	$\triangle 945$	繰延税金資産計	
繰延税金資産計		繰延税金負債(流動)	
繰延税金負債 (流動)		繰延税金負債計	
繰延税金負債計		繰延税金資産の純額	<del></del>
繰延税金資産の純額			
		繰延税金資産 (固定)	
繰延税金資産 (固定)		投資損失引当金	2,073
投資損失引当金	1, 574	役員退職慰労引当金	10
役員退職慰労引当金	41	(長期未払金)	18
(長期未払金)	41	退職給付引当金	294
退職給付引当金	439	ポイント引当金	551
ポイント引当金	621	減損損失	2, 144
減損損失	1, 999	繰越欠損金	962
繰越欠損金	1, 016	その他	556
その他	225	評価性引当額	△6, 601
評価性引当額	△5, 918	繰延税金資産計	
繰延税金資産計	_	繰延税金負債 (固定)	
繰延税金負債 (固定)		固定資産圧縮積立金	$\triangle 193$
固定資産圧縮積立金	△199	その他有価証券評価差額金	<b>≥</b> △2
その他有価証券評価差額金	△406	その他	△58
繰延税金負債計	△605	繰延税金負債計	254
繰延税金負債の純額	△605	繰延税金負債の純額	△254
2. 法定実効税率と税効果会計適用		2. 法定実効税率と税効果会計適用	
との差異の原因となった主な項		との差異の原因となった主な項	目別の内訳
税引前当期純損失が計上され おりません。	ているため、記載して	同左	
		   3. 決算日後の税率変更	
		「経済社会の構造の変化に対	†応した税制の構築を図
		るための所得税法等の一部を改	    な正する法律  及び「東
		日本大震災からの復興のための	施策を実施するために
		必要な財源の確保に関する特別	
		月2日に公布されました。この	税率の変更による影響
		は軽微であります。	

### (企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

連結財務諸表「注記事項」(企業結合等関係)に記載しているため、注記を省略しております。

#### (資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年9月30日)

当社は、不動産賃貸借契約に基づく賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務に関する会計基準の対象としております。

当事業年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当該金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	1,137円82銭	1,111円51銭
1株当たり当期純損失金額	194円44銭	6円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### (注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(12)			
	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
当期純損失(△) (百万円)	△5, 662	△200	
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_	
普通株式に係る当期純損失(△) (百万円)	△5, 662	△200	
期中平均株式数(株)	29, 123, 622	29, 123, 032	

### (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
当社は、連結子会社である株式会社フィットハウスの発	
行する種類株式(発行価額の総額2,400百万円)を平成22	
年11月30日に取得しました。	

# ④【附属明細表】

# 【有価証券明細表】

# 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
		㈱オービック	38, 670	582
		㈱ダイドーリミテッド	330, 000	287
		昭和住宅㈱	2, 100	97
投資有価証	その他有	㈱横浜銀行	41, 000	16
券	価証券	㈱みずほフィナンシャルグループ	62, 000	7
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	600	1
		㈱りそなホールディングス	500	0
		㈱エフエム戸塚	5	0
	計		_	992

## 【有形固定資産等明細表】

1 7 / / / / / / / / / / / / / / / / / /	.3 > 3 / 11 / 2 < 2						
資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17, 990	315	1, 869 (520)	16, 435	11, 962	391	4, 472
構築物	2, 257	3	154 (23)	2, 105	1,822	53	282
機械及び装置	136	2	5	134	119	3	15
車両運搬具	1	_	_	1	1	0	0
工具、器具及び備品	5, 401	9	152 (50)	5, 258	4, 978	203	280
土地	7, 846	_	1, 838 (474)	6, 008	_	_	6,008
建設仮勘定	_	433	433	_	_	_	_
有形固定資産計	33, 634	763	4, 453 (1, 068)	29, 944	18, 884	651	11,059
無形固定資産							
借地権	53	_	1 (1)	51	_	_	51
商標権	110	_	_	110	37	10	72
ソフトウエア	975	60	0	1, 036	729	116	306
ソフトウエア仮勘定	17	46	64	_	_	_	_
電話加入権	44	_	_	44	_	_	44
無形固定資産計	1, 201	107	66 (1)	1, 243	767	127	476
長期前払費用	780	4	50 (0)	735	350	65	384

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物 店舗及び内装設備 294百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物関係会社への現物出資710百万円構築物同上39土地同上1,363

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

# 【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	360	_	0	361
投資損失引当金	3, 875	1, 448	_	221	5, 102
賞与引当金	94	273	94	_	273
役員賞与引当金	_	4	_	_	4
関係会社支援引当金	1, 330	_	_	1, 330	_
ポイント引当金	1, 530	_	172	_	1, 358

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による戻入額であります。
  - 2. 投資損失引当金及び関係会社支援引当金の「当期減少額(その他)」は、子会社の債務超過解消による戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)	
現金	39	
当座預金	_	
普通預金	3, 414	
別段預金	0	
小計	3, 415	
合計	3, 454	

## 口 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井住友カード㈱	126
㈱ジェーシービー	101
三菱UFJニコス㈱	89
ユーシーカード㈱	72
アメリカン・エキスプレス・インターナショナル, Inc.	51
その他	216
슴計	657

# (口) 売掛金滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A + B} \times 100$	$ \begin{array}{c} A + D \\ \hline 2 \\ \hline B \\ \hline 365 \end{array} $
691	18, 377	18, 411	657	96. 5	13. 4

<sup>(</sup>注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

# ハ. 商品及び製品

品目	金額(百万円)	
重衣料		
スーツ	4, 270	
フォーマル	960	
コート	70	
小計	5, 301	
中衣料		
ジャケット	509	
ボトムス	601	
アウター	95	
小計	1, 206	
軽衣料		
ワイシャツ	717	
カジュアル	334	
ネクタイ	242	
アンダーウェア他	150	
小計	1, 444	
服飾雑貨		
シューズ	314	
アクセサリー他	322	
小計	636	
合計	8, 589	

# ニ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
宣材物	43
テーラーバック他	14
蛍光灯他	11
制服	8
その他	4
合計	82

# ホ. 関係会社株式

相手先	金額(百万円)	
㈱フタタ	11,097	
㈱フィットハウス	5, 545	
コナカエンタープライズ(株)	50	
슴計	16, 692	

# へ. 敷金及び保証金

相手先	金額(百万円)
斉藤 孝二	463
㈱アクア	232
㈱光和ビルディング	229
中央ビル㈱	198
新興商事㈱	173
その他	5, 495
合計	6, 793

# ② 負債の部

# イ 支払手形

# (イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
キンググロリー紳士服(株)	377
フレックスジャパン(株)	351
伊藤忠㈱	205
㈱電通東日本	198
㈱晴画堂	175
その他	1,906
合計	3, 216

# (口) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年10月	1, 163
平成23年11月	1,009
平成23年12月	619
平成24年1月	289
平成24年2月	117
平成24年 3 月	17
合計	3, 216

# 口 買掛金

相手先	金額(百万円)
かねせん(株)	88
大同衣料㈱	84
キンググロリー紳士服(株)	76
フレックスジャパン(株)	54
アミコ(株)	43
その他	473
슴計	821

### ハ 長期借入金

相手先	金額 (百万円)
㈱三井住友銀行	1, 403 (445)
㈱みずは銀行	610 (172)
㈱りそな銀行	592 (132)
㈱三菱東京UFJ銀行	575 (137)
㈱横浜銀行	312 (12)
合計	3, 493 (900)

<sup>(</sup>注) 1年内返済予定の長期借入金を() 内書きにて記載しております。

# (3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない 事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載す る。 公告掲載URL http://www.konaka.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、株主優待割引券(20%割引券)を以下の基準により発行いたします。 (1)贈呈基準

<sup>(</sup>注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

# 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始目から有価証券報告書提出目までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第37期) (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年12月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年12月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第38期第1四半期)(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)平成23年2月14日関東財務局長に提出(第38期第2四半期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)平成23年5月13日関東財務局長に提出(第38期第3四半期)(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年12月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月21日

株式会社コナカ

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 仙波 春雄 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唯根 欣三 印業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コナカの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コナカ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コナカの平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社コナカが平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

#### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年12月20日

株式会社コナカ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 仙波 春雄 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唯根 欣三 印 業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コナカの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コナカ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用 指針」を適用している。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コナカの平成23年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社コナカが平成23年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

#### 独立監査人の監査報告書

平成22年12月21日

株式会社コナカ

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 仙波 春雄 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唯根 欣三 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の 状況」に掲げられている株式会社コナカの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第 37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細 表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場か ら財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コナカの平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提 出会社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

#### 独立監査人の監査報告書

平成23年12月20日

株式会社コナカ

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 仙波 春雄 印

指定有限責任社員 公認会計士 唯根 欣三 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の 状況」に掲げられている株式会社コナカの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第 38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細 表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場か ら財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コナカの平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 【表紙】

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 平成23年12月20日

【会社名】 株式会社コナカ

【英訳名】 KONAKA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 湖中 謙介

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長 湖中謙介は、株式会社コナカの財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」(企業会計審議会 平成19年2月15日)に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

### 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースで財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制に含めていません。

また、業務プロセスの評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち、「売上」、「売掛金」、「棚卸資産」、「仕入」及び「買掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについても個別に評価対象といたしました。

評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす内部統制を統制上の要点として選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察及び内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

#### 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社取締役社長 湖中謙介は、平成23年9月30日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

#### 4【付記事項】

該当事項はありません。

### 5【特記事項】

該当事項はありません。

# 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出日】 平成23年12月20日

【会社名】 株式会社コナカ

【英訳名】 KONAKA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 湖中 謙介

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 湖中謙介は、当社の第38期(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

# 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。